

平成28年第3回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会

記録第1号

おいらせ町議会 平成28年決算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成28年決算特別委員会記録第1号				
招集年月日	平成28年9月7日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年9月7日 午前10時00分 委員長宣告			
延 会	平成28年9月7日 午後 2時57分 委員長宣告			
応 招 議 員	氏 名	氏 名		
	澤 上 勝	澤 上 訓		
	木 村 忠 一	高 坂 隆 雄		
	田 中 正 一	平 野 敏 彦		
	檜 山 忠	川 口 弘 治		
	吉 村 敏 文	澤 頭 好 孝		
	西 館 芳 信	西 館 秀 雄		
	佐々木 光 雄	松 林 義 光		
	沼 端 務	馬 場 正 治		
	…………以下余白…………			
欠 席 議 員	3番 木 村 忠 一			
会議事件説明 のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	教 育 長	福 津 康 隆
	総 務 課 長	小 向 道 彦	分 庁 サ ー ビ ス 課 長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	ま ち づ くり 防 災 課 長	田 中 貴 重
	税 務 課 長	小 向 仁 生	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 館 広 美
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	北 向 勝
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	柏 崎 和 紀	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	小 向 道 彦	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	吉田美里		
事 件 題 目	1 認定第1号	平成27年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について		
	2 認定第2号	平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	3 認定第3号	平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	4 認定第4号	平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	5 認定第5号	平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	6 認定第6号	平成27年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	7 認定第7号	平成27年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	8 認定第8号	平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
	9 認定第9号	平成27年度おいらせ町病院事業会計決算認定について		
発言者	発言者の要旨			
事務局長 (中野重男君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>着席ください。</p> <p>初めに委員長からご挨拶をいただきます。</p>			
吉村委員長	<p>おはようございます。</p> <p>付託を受けました決算特別委員会が開会されますが、今回の決算特別委員会の審査に当たっての議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をよろしくお願いをいたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は15人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに決算特別委員会を開会いたします。</p>			

	(開会時刻 午前10時00分)
吉村委員長	<p>なお、木村忠一委員は欠席であります。</p>
吉村委員長	<p>当委員会に付託されました案件を審査する前に、監査委員により提出されております「各会計歳入歳出決算審査意見書」について、質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
(委員席)	**なしの声**
吉村委員長	<p>なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>当委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの9認定議案のうち、認定第1号、平成27年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
会計管理者 (北向 勝君)	<p>議案書、56ページになります。</p> <p>それでは、認定第1号についてご説明いたします。</p> <p>説明は、事前に提出しております平成27年度おいらせ町決算報告書の主要施策の成果に基づき、主要部分のみ説明いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、主要施策の成果の1ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表決算規模及び収支の推移をご参照ください。</p> <p>区分の欄、歳入決算額ですが、右端に記載の平成27年度決算額は、107億9,354万7,000円で、前年度に比べ1.8%の増となっております。</p> <p>また歳出決算額は104億5,367万6,000円で、2.6%の増となっております。</p> <p>歳入歳出差引額は3億3,987万1,000円の決算額です。</p> <p>このうち翌年度へ繰り越すべき財源は、1億1,959万9,000円です。</p> <p>歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた金額が実質収支額となり、その金額は2億2,027万2,000円の決算額となります。</p> <p>実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定及びおいらせ町財政調整</p>

基金条例第2条第2号の規定に基づき、決算剰余金の2分の1以上である1億2,000万円を基金積立するものであります。

続きまして6ページをごらんください。

歳入の内訳ですが、主な項目についてご説明します。

まず1款の町税です。

科目別収入状況の表をご参照ください。

町税の収入済額は24億509万1,000円で、前年度と比較しますと、4,719万8,000円、1.9%の減となります。

主なものでは固定資産税が評価替えの影響により、前年度と比べ3,273万円、2.8%の減となりました。

続きまして8ページをごらんください。

10款地方交付税です。

地方交付税の状況の表をご参照ください。

交付税の決算額は37億6,101万2,000円で、前年度と比較しますと、5,442万5,000円、1.5%の増となります。

内訳として、地方交付税は32億6,785万5,000円で、前年度比4,157万5,000円、1.3%の増となります。

また特別交付税は4億1,604万6,000円で、前年度比6万3,000円、0.02%の増、震災復興特別交付税は7,711万1,000円で、前年度比1,278万7,000円、19.9%の増となりました。

続きまして、10ページから11ページをごらんください。

14款の国庫支出金です。

国庫支出金の内訳の表をご参照ください。

まず11ページの合計額ですが収入済額は、13億4,207万8,000円で、合併推進体制整備費補助金、史跡等保存整備費補助金などの増により、前年度比1億1,811万3,000円、9.7%の増となります。

続きまして14ページをごらんください。

18款繰入金ですが、収入済額は3億5,610万5,000円で、前年度比1億1,922万3,000円、25.1%の減となります。

減額の主な要因は、財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金などによるものです。

続きまして16ページをごらんください。

21款町債ですが、借入金合計額は5億5,940万円で、前年度と比較して1億370万円、15.6%の減となります。

	<p>減額の主な要因は、臨時財政対策債の減によるものです。</p> <p>次に歳出ですが、17ページをごらんください。</p> <p>目的別歳出の第7表、目的別歳出決算額の推移をご参照ください。</p> <p>内訳ですが、構成比の大きいものは3款民生費の32億7,463万5,000円で、構成比は31.3%となり、以下2款総務費の15億7,479万1,000円で、15.1%、8款土木費の13億2,305万円で、12.7%、12款公債費の12億4,168万円で、11.9%、10款教育費の12億1,232万5,000円で、11.6%の順になります。</p> <p>前年度と比較してみますと、教育費が阿光坊古墳群ガイダンス施設整備事業などにより、3億4,724万円、増減率40.1%の増、総務費が社会保障税番号制度対応システム改修事業など、1億8,374万1,000円、増減率13.2%の増、民生費が施設型給付金事業など、1億397万1,000円、3.3%の増となります。</p> <p>これに対し、消防費が八戸地域広域市町村圏事務組合おいらせ消防署分遣所建設負担金などにより、1億7,618万2,000円、18.9%の減、労働費がコールセンターオペレーター人材育成事業など1億6,910万円、81.9%の減となっています。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
吉村委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、歳入歳出決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入についての質疑を行います。</p> <p>第1款、町税についての質疑を受けます。</p> <p>決算書15から16ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>6番平野です。</p> <p>決算書の16ページを見ますと、町税の不納欠損額が2,080万6,234円、収入未済額が2億2,328万3,424円となっております。</p> <p>これについては監査委員の監査報告書でも出ておりますけれども、前々からこの対策については、庁内で委員会等を組織してあたっているようではありますが、なかなか解消には至っていない。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>これはゼロには私はならないと思いますけれども、ただ取り組みとして、庁内の取り組み状況について、1点お伺いしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>不納欠損、それから収入未済額の解消に向けてということでの取り組みなのですが、基本的にはおのおのといいますか税に限らず、国保税もそうなのですが、それぞれの担当の部署で取り組みに当たっているところでもありますけれども、町としましては税務課内に収納対策本部会議を設置いたしまして、そこでいろいろと情報交換をしながら、その取り組み当たっているところでもあります。</p> <p>それで、まずは休日の納税相談、毎月第1日曜日に開催しておりますし、それから夜間の納税相談、毎週火曜日本庁舎、分庁舎、分けてそれぞれ開催しておりますし、また夜間の臨戸訪問といたしまして、5月に税務課内の職員で1度行います。</p> <p>それから8月に入りまして各課からの応援をいただきながら、2度目を行います。</p> <p>そして11月に入りましたら今度は各課長の応援を得ながら、夜間の臨戸訪問に努めているところであります。</p> <p>そういうふうなことで、あとは取れない、どうしても取れないというものに関しては、青森県市町村滞納整理機構のほうに移管をいたしまして、強力にそれを取るよう進めているというふうな状況であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>非常に庁内にあっては、一生懸命徴収に努めているというふうなのは理解できません。</p> <p>ただ額がほとんど横ばいになって推移をしているというふうなことを見ますと、やはり中身の分析をして、職員だけではなくて、もっところ、第三者組織も立ち上げたほうがいいのかないのかなというふうに思うのですよ。</p> <p>というのは、今、課長の説明ですと、庁内関係課の対策本部を設置し職員が臨戸訪問する、そしてまた全課の応援を得て職員、それから全課長も対応しているのだというふうなことでありますけれども、やはりもっところ、例えば税務課〇</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>B、退職者とかですとかいろいろな者のお借りして、十和田市の場合はそういうふうなチームを組んで、定期的に滞納者のほうを訪問しながら、徴収に努めているというような事例も、私、聞いておりますけれども、私は余りにも職員が過重、自分の仕事以外に非常に過重になっているのではないかなというふうな心配もあります。</p> <p>そういうふうな意味では、税務課が主体になってやっているわけですが、各特別会計、それか使用料、手数料、いろいろなものを含めると相当な額に上るわけですから、不納欠損額でも2,000万というふうな、税だけで額が出ていますから、これの欠損を半分にしても、半分欠けても、私はほかの方策を見つけてもいいのではないかなというふうな気がしますけれども、課長が今まで経験して、大変だなと思っていると思いますけれども、また私が提案するような方法も視野に入れて検討すべきと思うかどうか、この辺お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>ただいま平野委員のほうから十和田市の例をとって紹介がありましたけれども、実は私の課も、どのようにしたら徴収率が上げることができるのかというふうなことを再三、話題にして話しております。</p> <p>その中で確かに十和田市の事例も出てきました。</p> <p>十和田市の事例は再任用制度、職員の再任用制度を利用して税務課を経験した、くぐった職員が退職した際に再雇用すると、そして徴収に当たってもらうというふうな、そういう制度があるみたいでして、絶対的な人数が違いますけれども、十和田市さんのほうは多いわけですが、うちのほうはこの少ない人数の中でそういう希望があるのかどうか、この辺は担当の総務課のほうとも、そういう再雇用制度ができるかというふうなものを確認しながら考え、努めていきたいなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長 平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>私は前にもそういうふうな提案をしておりますので、一つもっと前に進んだ形での、形が示されるように期待をしますし、そしてまたこの収入未済額が少しでも減るように努力していただきたいというふうに思います。</p>

<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ぜひこのことについては担当課、税務課だけではなくて、町長初めいろいろな形で、横断的な形で知恵を出し合いながら、対策をしてほしいというふうなことで終わります。</p> <p>ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、第1款についての質疑を終わります。</p> <p>次に第2款、地方譲与税から、第11款、交通安全対策特別交付金までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書15から20ページです。</p> <p>質疑ごいませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は10款の地方交付税のところで、ちょっと確認をしたいというふうなことでお願いします。</p> <p>というのは、主要施策の成果を見ますと、27年度の交付税が前年よりも5,400万多くなっているわけです。</p> <p>これまで財政的な見地の見方とすれば、交付税はこれから減りますというふうな説明が何回となくされてあったわけですよ。</p> <p>中身を見まして、基準財政需要額もふえている。</p> <p>収入がふえれば交付税が減るわけですがけれども、この需要額そのものは幾らもふえていない。</p> <p>合併算定の部分については減っているのですがけれども、これらは基準財政需要額がふえていることによって補っているような形で、特別交付税についてもほぼ横ばいというふうなことで、これらは財政の将来見通しとすれば、交付税が減るのだというふうなことをどうこう言っているのと、数値が逆ではないかなというふうな気がしますがけれども、これは見込み違いでしょうか、それとも基準財政需要額がふえる要因としてこういうふうなものが発生して、この金額を抑えているのだというふうなものがあれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>地方交付税の関係でございます。</p>

	<p>平野委員おっしゃるとおり、地方交付税のほうは合併算定替えがこれから減るということで、平成28年度から減る形になってございます。</p> <p>平成26年度に比べて平成27年度がふえた理由であります。主な要因といたしましては、地方交付税の合併市町村に対する激変緩和措置としまして、平成26年度に普通交付税の算定の見直しが行われました。</p> <p>それは実質的に平成27年度から新しくなったのですが、合併時の支所、特に合併した町村が対象になるわけなのですが、うちの場合では分庁舎に対する運営経費が算定の中に上乘せされるという形で、今回、27年度分で増額されている形になってございます。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>私が言っているのは、合併算定外の部分について1億1,200万ほど減額になっているから、なるほどなと思うのですよ。</p> <p>だからそれを補っているのが、基準財政需要額が2億1,500万ふえているわけで、本来ですとこの需要額も減る、収入額も減って、交付税そのものが減っていくのかなという見方をしてあったのですが、そうではなくて逆に基準財政需要額がふえたということは、かかる経費が膨らんでいるわけですね、町で必要とする経費が。</p> <p>その膨らんでいる要因というのは何でしょうかというふうなことで聞いているわけですから、この2億1,500万ふえる、町でかかる経費として、27年度、これこれこういうふうなものが発生しましたよというふうなことを、教えていただきたいというふうなことなのです。</p>
吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>先ほどの答弁とちょっと重複する部分がございますが、まず地方交付税の算定につきましては、その年その年、国、県のほうから、算定基準がいろいろ示されます。</p> <p>その算定方法もその都度変わることになっております。</p> <p>平成26年度から27年度のところの基準財政需要額を見てもらえばわかるのですが、2億1,500万ほどふえてございます。</p> <p>こちらのほうの増の要因としましては、先ほども答弁いたしましたように、普</p>

	<p>通交付税の算定の見直しによりまして、合併市町村に対する激変緩和措置ということで、支所を持っている市町村につきましては運営経費の分を見てもらえるという形で、今回この増という形になっております。</p> <p>その辺が主な要因でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにごございませんか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2款から第11款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第12款、分担金及び負担金から、第13款、使用料及び手数料までについての質疑を受けます。</p> <p>19ページから24ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は1件だけ。</p> <p>13款の使用料及び手数料のところの、主要施策の成果で見ますと、9ページに使用料及び手数料の内訳として、衛生使用料として霊園使用料がありますけれども、26年27年で対比したもので見ますと195万減っているわけで、なぜこの使用料が減るのか、減ったのか、ここの中身についてご説明いただきたいと思っております。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>平野委員にお答えをいたします。</p> <p>霊園の使用料というのは、町営霊園の各区画を永代使用する権利を取得した場合に支払う、いわゆる俗に分譲しているやつを取得すると言われている部分の使用料でございます。これは毎年、区画を利用したいという申し込みがあった件数によって、増減をするということになっております。</p> <p>ちなみに27年度については新規の利用者が、使用料支払い対象者が11件ございました。</p> <p>26年度については14件でしたので、その分若干減っているということで増減、減のほうになっているということでございます。</p>

吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>この永代使用料というふうなものは例えばその区画を、私の町内のほうの墓地の管理の仕方を見ますと、その使用料でその区画を確保して、あとは年間の維持費を負担するというふうな形なのですけれども、そうするとこの金は返ってきているのかなというような、決算でいけば26年が463万円、件数が減ってこういうふう負担額が減ったというのだけど、件数が減ったから収入も減ったのだよというふうなのが一つ、それはわかりました。</p> <p>あとのこの永代使用料というのはそうするとずっと引き継がれていくのですか、代が変わっても。</p> <p>普通の、今ですね、うちのほうでも起きているのは、管理する人が亡くなってきているのですよ。</p> <p>で、その使用料、管理料ももらえないような墓地が結構出てきているものから、そういうふうな意味では、この町営霊園についてもこういうふうな現象があって、金の、永代使用料として取ったものの処理というのはどういうふうになっているか、この辺お聞かせいただきたい。</p>
吉村委員長	保健課長。
環境保健課長 (松林由範君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>まず永代使用料としていただく霊園使用料については、最初にその使用权を取得したときに支払いをいただくということになります。</p> <p>それはそのご本人もしくはそれを相続する、正当な承継者等であれば、その手続をすれば引き続き利用していけるということになります。</p> <p>それで、どうしても使用する予定がなくなると、墓地として使わないということであれば返還することはできます。</p> <p>ただし返還の際には1年、申し込みから、利用許可を受けた日から1年経過するまでのうちに返還された場合は使用料全額を返還すると、それから5年までのうちに返還された場合は5割、2分の1を返還すると、それを超えた分については返還をしても使用料は返さないというルールになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
吉村委員長	平野委員。

<p>平野敏彦委員</p>	<p>今、確かに、なるほどなとわかったのですけれども、ただ1年間で全額が返還になる、5年以内は5割、5年を超えてしまえば返さないというのですが、例えば墓石とかそういうふうなのがあった場合はどうなのですか。</p> <p>うちのほうの場合も、もう管理できないからというふうなことの人がいっぱいいるのだけれども、墓石があつてなかなかそういうふうな再利用ができないような状況になっておりますし、一般のお寺の場合ですと、檀家が墓石を処理して更地にして、お寺のほうへ返すというふうなことを聞いていますけれども、このままでいきますと、その5年以内、墓石があつてもこの条件であれば、例えば墓石だけ1年以内でも全額返す、そのままの形で永代使用料が返還になるのか、こういうふうな条件が変わったとき、物が、構築物があるときにどういうふうな処理をされるか、そこをお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>当然、返還する際は、墓地等を建てていない場合はそのまま返せばいいのですが、墓地等がある場合は原状に復して、いわゆる更地にして返していただくということがルールになっております。</p> <p>幸いにして、例えば無縁になったとか行方不明になったとかいうことで、そういう物が管理できないでいるというのは、町営についてはまだ発生はしていませんが、今後、そのような事態になった場合には、しかるべき適切な対応策は講じていかなければならないものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>3回ですので、もうこれで終わりたいと。</p> <p>回数はないので、失礼しました、どうぞ、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は町の霊園として位置づけている条件とすれば、返納するというのはどうも他の例からしても、町でもそれを収入としてもらって使用させるというようなことで、条件でやっているわけですから、返納をするというのはいかながなものかなと私は思うのですよ。</p> <p>というのは、お寺とかそうしたものは一銭も返しませんよ。</p> <p>逆にさっき言ったように、課長も言ったように原状に復する経費を、持ってい</p>

	<p>る、買った人が更地にしてお寺に返しているわけですから、そういうふうなものからいきますと、せつかく町で造成して金かけていながら、返してやるというふうなものもいかなものかなと私は思うのですけれども、この辺をこれから、さまざまなケースバイケースで条件が違った形で、問題が出てくると思いますので、それらに対応する経費としても私は返納、返す部分については、返還する部分については見直しをすべきだというふうに思うのですけれども、課長のこれからの見通し、そういうふうな考えが、私とどの辺違うか、私はそう思いますので。</p>
吉村委員長	環境保健課長。
環境保健課長 (松林由範君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>返納した際に使用料を返還するかどうかということについては、以前、条例制定して合併した当時も、その件についてやりとりがあったようでございますが、周辺の自治体等を見ましても取り扱いは若干異なっているということで、どれが正解ということは恐らくないと思いますので、町として今後どうするかについては、墓地そのものを、今、持たない、管理が大変だから持たないということで、まだ分譲している部分が残っている部分もありますので、それらをどうするか、あるいは二期工事分として残してある土地もありますので、その辺のところも含めて、総合的に考えていかなければならない問題だなというふうに認識をしております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>主要成果の9ページなのですけれども、土木使用料の町営住宅使用料ということで、27年度はマイナス140万ぐらいというふうになっていますけれども、この理由は何でしょうか。</p>
吉村委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>ご質問のほうにお答えいたします。</p> <p>例年、町営住宅の使用料につきましては、現年分のほうと滞納繰越ということで両方合わせた額を、それ以上に納付してもらうようなことで努めております</p>

	<p>が、現在やはり入居者の方の生活状況等が悪化しているというか、やはり生活状態、収入等がよくないということもありまして、うちのほうで納付計画等により指導しておりますが、その計画どおりにはちょっと滞納分等の納付が行われなかったということで、今回、こういう形での減額になっております。</p> <p>今後につきましても滞納者につきましては、計画等作成した上で、納付のほうを計画どおりしていただくように努めてまいりたいと考えております。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>今、町営住宅自体の入居状況はどうなっているのでしょうか、満杯状況なのでしょうか。</p> <p>そして新しく募集する場合の入居させるための条件はどのようになっていますか。</p>
吉村委員長	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>現在の町営住宅のほうの管理戸数であります300戸、10団地で300戸となっております。</p> <p>28年2月現在での入居状況になりますが、その時点では267戸の入居となっております。</p> <p>空いている住宅等につきましては、もう古くて新しい方を入れられないという部分の住宅、また芦野団地等のように老朽化が著しく、今後、水道工事とかそういうような修繕工事が多額にかかるものということで、政策的に空けている空き家が28戸あります。</p> <p>現在、9月の広報のほうにも掲載しておりますが、団地のほう3戸空いておりますので、そちらのほうの募集を現在している状況であります。</p> <p>あと今後につきましても、随時、住宅のほうの空きの状態が出た都度に広報またはホームページ等を利用しながら、入居のほうの募集を続けていきたいというふうに考えております。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>その新しく募集をしたときの応募者に対する条件として、何かくじ引きをやっているというふうなことが言われています。</p>

	<p>ただ、入りたくて入りたくて何年も応募しているのだけれども、その何年も応募した、何て言ったらいいかな、入りたいというふうなののであれば加味されない、行けばもう1、2番、3番というふうなことで、最初からのくじ引きというふうなことになるので、いつまでたっても入れないというふうな話が出ますけれども、その件はいかがでしょうか。</p>
吉村委員長	地域整備課長。
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ご質問のほうにお答えいたします。</p> <p>入居の条件等につきましては収入の条件とかそういうものがありますが、同じような条件で応募された場合には、やはり特別扱いということはちょっとできませんので、あくまでも公平にということで現在くじ引き等を行い、多数の場合は入居者を決定しているということですので、ご理解いただきたいと思えます。</p>
吉村委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>できればやっぱり何回、3回申し込んだ、4回申し込んだというふうなのであれば、それなりのやっぱり条件を加味してあげて入居できるような、それにしてもあげるべきではないかなと私は思いますけれども、いかがですか、そういうふうなのを考えるつもりはありませんか。</p>
吉村委員長	地域整備課長。
<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>ご質問の内容につきましては、実のところ今年度に入りまして、複数応募して入居できない方があったということがありましたので、うちの課内のほうでもちょっと検討しております。</p> <p>それがくじ引きの際に1回引くのを例えば2回にするとか3回にするとか、そういったものがあるのか、どういったケースがいいのかということで検討はしておりますので、もしばらくちょっと時間のほうをいただければと考えております。</p>
吉村委員長	沼端委員。

<p>沼端 務委員</p>	<p>22ページです。</p> <p>教育的使用料。</p> <p>大山将棋記念館入場料について、これ、施策の中では26年はゼロ、27年度は3万かな、これ、昨年度27年度は、奥のほうの有料の展示室のほうの入れかえがあったのかなというやつだけど、もしそういう入れかえがあつての入場なのか、それとも何年に1回かやっているのかというもののお知らせ、それで、こういう人数、300人から100人かなという記憶、確認です。</p>
<p>柏崎委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>26年度につきましては、シアターの部分が壊れておりまして、その部分が壊れているので、では入場料は取らないということでゼロということになってございます。</p> <p>27年度はその部分を修繕いたしまして、また通常どおり見ていただけるといことで、料金を取ってこの金額になってございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>300人でよかったのかな、確か、違う。</p> <p>次へ、まあ、いいです、料金のほうも。</p> <p>そこで、教育長にちょっとお伺いしたいです。</p> <p>今後、これから阿光坊古墳群のガイダンスとか、これから今開かれるわけです。</p> <p>そこでこの大山将棋記念館もいろいろの部分では、当町における観光のまず目玉というか宣伝にもなるのかなと思っていました。</p> <p>それで、セットにしてうまく宣伝するか、もしくは大山将棋記念館のほうを、額的にはそんなに多いわけではないのですから、それと昨年度ゼロでもできたという部分を考えれば、今後ゼロで、大山将棋記念館無料での入場をしたほうが逆に宣伝効果というか、入りやすいのかなという部分も、そういう部分での考え方というのは、教育長、今後どう考えているのか、ちょっと教えていただきたいなと思ひまして。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>教育長。</p>

<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>使用料については、昨年実行委員会でいろいろ検討しました、無料化というようなことで。</p> <p>ただいろいろな施設との兼ね合いもありますので、今後また検討していきたいなど考えております。</p> <p>その観光ということなのですが、まず子どもたちは校外学習という形で大山記念館とか毎年随分来ております。あとよそからのお客さんなのですが観光バスに乗って来るという場合もあります。</p> <p>ただその際、入場料を取られるというのでいろいろこうありますけれども、その辺は先ほど言ったように検討していきたいなど、こう考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>いろいろ子どももよく視察に行ってもまあ、入ったり入らなかったりということもいろいろあると思うので、やっぱり手軽さという部分では、なくてよければないほうが入りやすいのかなという部分と、まあいろいろこれからこっちの、阿光坊のガイドンスのほうの兼ね合い等もあるとも思いますが、できれば本当に皆さんに広く大山将棋記念館、岡山とうちのこのおいらせ町にしかないという部分では貴重なあれだと思えます。</p> <p>将来においてもどんどん受け継がれていかねばならないものだと思っていましたので、そこは皆さんに手軽に見ていただけるような工夫をしていただきたいと思っていました。</p> <p>あと若干1点だけ、担当課のほうから展示物そのものの入れかえというかそういうのはここ数年、ないような記憶があるのですがそれでもいいのかなということだけ確認で、終わりたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>大山将棋記念館は大きく変えてはいないですが、時期を見たりして、あとは機会を捉えてその方にゆかりのある、例えば行方八段、昨年活躍されたときには若干そういったものがあればということで、その部分の関連部分を出したりということで、大きくは変わっていないのですが若干で入れかえはしている部分はございます。</p>

<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第12款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第14款、国庫支出金から、第15款、県支出金までの質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>ページ数は23から34ページです。</p> <p>ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、第14款から第15款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第16款、財産収入から、第21款、町債までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書33から44ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>決算書ですと37ページの諸収入のところ、諸収入のところの雑入についてであります。</p> <p>42ページのところ、これを見ますと、中身を見ますと、長寿社会づくりソフト事業費交付金183万円、重度心身障害者医療に伴う490万、こうあって、後期高齢者の関係、乳幼児、ひとり親と、こうありますけれども、なぜこれが諸収入の雑入扱いになっているのか、ここのところ、特定財源ではないかと思うのですけれども、説明をいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>ちょっと詳細について、今、手持ち資料等ありません。</p> <p>ちょっと確認しなければいけませんので、後日報告させていただくことでご了承願いたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>

<p>平野敏彦委員</p>	<p>わかりました、なければそれで。</p> <p>ただ私が疑問に思ったのは、この特別会計のほうにこの後期高齢者とか会計があるわけですね。</p> <p>これが例えば国の場合入ってくるのであれば、国庫補助金を通してこの特別会計のほうにいくというふうなのであればわかりますけれども、この扱いというのはちょっと、私、理解に苦しむ部分であります。</p> <p>もう1回、では後で結構です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、第16款から第21款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳入についての質疑を終わります。</p> <p>ここで委員の方をお願いいたします。</p> <p>挙手と同時に1回ランプ、押してもらいたい。</p> <p>そうしないとちょっとこちらのほうでわからないときがあるので、ボタンを押してもらって、このランプつけてから挙手していただければ、お願いします。</p> <p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第1款、議会費から、第2款、総務費までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書47ページから76ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は主要施策の成果のほうから質問させていただきます。</p> <p>成果のほうの22ページは職員研修事業として128万3,000円報告になっております。</p> <p>これを見ますと、職員全体的に見ますと、非常にこの対象、研修を受けた人数が少ないのではないかというふうな気がします。</p> <p>それで、自主研修、職場内研修、職場外研修ありますけれども、この1年間全然研修を受けない職員というのは何人ぐらい残っているのか、把握してあったらお知らせをしていただきたいと思ひますし、この128万3,000円の計算で出てきているこの額が、本当に職員の質とかそういうふうなものを向上させるために、この程度の額でいいというふうな思いなのか、この2点、お聞かせいただきたいと思ひます。</p>

吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>まず職員研修ですけども、アカデミーと自治研修所、電源センター等さまざまありますけども、その自主研修、職場内研修、庁内講師研修と、それで、受ける人が少ないのではないかという話ですけども、全体で520人の方が受けております。</p> <p>特別職と病院の医療職を除いて158名を対象としまして、受講率は329%ということで、1人当たり3回受けているというようなことでありますので、決して少なくはない数字だというふうに認識しております。</p> <p>それで額が少ないのではないかということですけども、ただいま申し上げたようにそれなりの人数が受けているということで、額は少なくとも皆さんが受けているということで、そんなに金額は多くないですけども、足りなくもないのかなというふうに考えております。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>総務課長の言う1人3回というふうなのは、庁内の研修、職場内研修、ほとんど中でできる部分というのは時間内で受けるわけですから、それなりの延べ人員から言ったら回数から言っても、上がるわけであります。</p> <p>私はもっと広い視野で、庁外での研修の機会をふやしていったらどうかというようなことで提案をしたいと思います。</p> <p>というのは、昨日の事務遅滞の関係もありますけれども、やはり職員はもっと他の自治体の職員との交流、情報交換、いろいろなものをする機会を持つことによって、自分の同じ共同の事務をする、他の自治体の職員との情報交換とかその作業の仕方、いろいろなものが交流できるわけで、やはり内部職場内研修も大事ですけども、要は職場を超えて研修を受けさせるというふうな機会を私は持ってほしいし、相対的に100億の予算のうちの1%に満たないようなこの研修費用では、ちょっと私は寂しいなというふうな思いがしているわけです。</p> <p>ですから、少なくとも、町を担う人づくりのためには、職員の資質やそういうふうのものを高めるためにも、ぜひこの額をふやして、研修の方法も少しはアイ</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>デアを組んで進めてほしいというふうに思います。</p> <p>特に決まった自主研修場とか庁内の職場内研修だけよりも、もっと違った意味での研修の場も設定していただきたいと思いますが、総務課長、どうです。</p> <p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>確かに職場内研修のほうが454人、287%で、職場外研修が65人で41%ということで、職場外研修のほうは低いわけですけども、ただほかの市町村に比べれば、おいらせ町は多いというふうに認識しております。</p> <p>ただ平野議員おっしゃるように研修は本当に大事でありますので、これからますます職場外研修に行けるような環境と、行けるように、率先して手を挙げるといような職員づくりに努めていきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>次、澤上訓委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>昨年度、町誕生10周年記念ということで、いろいろな事業が展開されました。</p> <p>その主な事業が主要施策の成果の118ページに載っておりますけれども、これらについて各所管課の実際に実施した後の、評価というものはどういうふうな評価をしているのか、ちょっとお伺いしたいなと思っております。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>総務課では、「誕生10周年記念式典」と、あと「おいらせ町写真展」のほうを担当いたしました。</p> <p>式典のほうはそこに書いてあるとおり、記念行事、あと中学生の作文発表、「おいらせ音頭」「よさこいソーラン」の披露、あと「10種カレー」のほうの試食もしまして、盛大に行われて成功だったというふうに考えております。</p> <p>写真展のほうはイオンモール下田内で開催しまして、「町民の笑顔」「景観」「いまむかし」、3部門の展示をしまして、こちらのほうも多くのお客さんが来られて大変よかったなというふうに思っております。</p>

吉村委員長	以上であります。
社会教育・体育課長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	お答えいたします。
	<p>当課では一応、「マラソン大会」「全国将棋まつり」そして「民俗芸能発表会」、こちらを実施したわけでございます。</p> <p>一応「マラソン大会」につきましては、ゲストランナー等の招致によりまして1,091名、過去最高の参加者を得てございます。</p> <p>また「全国将棋まつり」、初めて、これまでみなくる館等で実施していたものを初めてイオンモール下田内で実施いたしました。</p> <p>またインターネット回線をつないで、その藤花戦をライブ中継いたしました。</p> <p>実際には3,500件ほどのアクセスがございましたし、また一般のイオンモールのお客様の方々に、これはあくまでそのときの来客者数ということで推計ですが、1万人以上の方に人間将棋等をごらんいただけたのかなと思っております。</p> <p>また「民俗芸能発表会」ですが、こちらのほうも町内の芸能発表の団体、一堂に会しての発表会で盛大に行うことができたと思えますし、来場者数も約400名程度ありましたので、改めて町の民俗芸能等のよさを知っていただけたものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
吉村委員長	環境保健課長。
環境保健課長 (松林由範君)	それでは、私のほうからは「目指せ健康長寿青森県一フォーラム」と「いきいき健康まつり」記念事業について、お答えをいたします。
	<p>「目指せ青森県一フォーラム」については、「健康長寿のまちづくり宣言」という形で昨年の6月25日に実施いたしました。</p> <p>これにつきましては、弘前大学の中路教授をお迎えして講演をしていただき、町内の関係団体、企業等が健康宣言をして、健康長寿青森県一を目指すという決意を表明したということで、初めてというか、どこでも1回だけの宣言ということになるわけですが、非常に、300人余りの方々が参加し盛況でございました。</p> <p>それで、これをやったことによりまして、その後各団体等におきましても、健</p>

	<p>健康長寿に向けた意識が非常に高まって、さまざまな活動に好影響を及ぼしているものと考えております。</p> <p>それから「いきいき健康まつり」につきましては、例年8月下旬に開催していたものを、昨年は記念の事業ということで10月3日と4日に開催いたしました。</p> <p>3日の日には食育フォーラムということでタニタの管理保健師をお招きして、健康長寿に重要な、健康長寿の重要な要素である食育についてのフォーラム、タニタは低カロリーの定食、提供するという事で有名でございますので、そのお話をさせていただきました。</p> <p>そのほかに百石高校の食物調理科の生徒さん方、それからアグリノの代表の苫米地さんなどによるフォーラムも開催をして、これもチケットが全部売れると、300名全部売れているという状況で非常に盛況でございました。</p> <p>その参加した方々には、健康茶碗という食べるご飯の量がわかるものをプレゼントいたしまして、これもまた食生活においてそういう生活習慣を身につける意味で、非常に重要な機会になったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>そして翌4日の日には「健康まつり」ということで、こちらのほうも天候に恵まれて、非常に多くの方々にご参加をいただき、10周年の記念事業ということもございまして、大変意義のある内容で終了することができたのかなというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>学務課といたしましては、小中学校向け10周年記念品配布ということで、クリアファイルを全児童・生徒のほうに配付をしております。</p> <p>意図といたしましては、児童生徒に対しても10周年というのを意識してもらいたいなというのが一つと、あと常に学校の授業の中でも、ランドセルの中にやっぱりクリアファイルというものは入っておりますので、常にそれを使っていたきたいと、あとそれから後ろのほうに、おいらせ町のいろいろなことのクイズも入れておりましたので、常においらせ町のことに興味を持っていただきたいという意図もございます。</p> <p>また中学生の海外交流のときも、キタリー町のほうにお土産として、おいらせ町のPRということで持っていきましてけれども、大変好評だったという話を聞いております。</p>

吉村委員長	<p>以上になります。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>私のほうからは、誕生10周年記念の植樹祭、これは間木堤の北側沿いに広葉落葉樹250本を植樹した内容ですが、町民の方々から記念になる、子どもから大人まで家族で植樹していただき、将来においてもこれは記念になる事業として、大変喜ばしいことであったのかと思っております。</p> <p>さらにことし、来年と3か年かけて、もう少しキャンプ場のほうまで広げて、この植樹祭をやる予定にしております。</p> <p>それからもう一つ「おいらせ鮭まつり」についてですが、これについても予算を増加していただきまして、芸能発表会等を観覧するための大型テント、特に大型テントを設置していただき、快適に芸能ショーやらアトラクションを観覧できたということで、大変よかったのではないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	澤上委員。
澤上 訓委員	<p>各課長のそれぞれの評価というものは非常に高いものであったというふうな、そういうふうなもので私は受け止めました、非常にそれはいいことだなと。</p> <p>そこで、この中で継続性のあるもの、今後、継続性のあるもの、そういったものというのは、「全国将棋まつり」だとか「いちょうマラソン」とかいうのは継続性がありますけども、こういう、たまたま記念で、一発イベントで人を呼んできたとかそういう事業ではなくて、例えばタニタであるとか、この健康長寿に向けて今後の展開、あるいは「おいらっせ10種野菜カレー」の今後の展開、「よさこいソーラン」の今後の展開、どういうふうなことを考えているのかということで、よろしくをお願いします。</p>
吉村委員長	商工観光課長。
<p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>継続性のある事業ということで、「おいらっせ10種カレー」についてです。今月10日に高校レストランが開始します。</p> <p>今のところ「結御膳」を1種類だけは考えておりますが、今後、回数の増加とこの「10種カレー」もメニューに加えていければいいのかなということで、学</p>

	<p>校のほうで、今、協議しているところであります。</p> <p>また一つ情報として、生協さんでレトルトカレーとしてこれを販売するという ことで、高校側と話し合いがつきまして販売の運びとなっております。</p> <p>それからさっき申しました植樹祭もことし、来年と継続してやることになって おります。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	環境保健課長。
環境保健課長 (松林由範君)	<p>先ほどタニタのイベントという話でしたが、「健康まつり」そのものはもちろん 毎年やっていくわけでございますけれども、従来どおりのパターンという形 で、実は28年ももう既に終わったわけですが、やはり前年と比較すれば、前年 は2日間でいろいろ計画してやったということもありまして、ちょっと物足りな かったかなという気はしております。</p> <p>そこで、何らかのこういう講演会なりフォーラムなりを抱き合わせた形のもの は、今後、計画はしていきたいなというふうに考えております。</p> <p>ただ場所の問題とか期日の問題、いろいろありますので、そこら辺も踏まえて、 さらなる機運を高めるための企画を検討していきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>「よさこいソーラン」の関係でございます。</p> <p>昨年度この「おいらせよさこいソーラン」のほう完成いたしましたして、10周年 記念式典のところでお披露目したところでございます。</p> <p>今年度はそれを周知PRして、すそ野を広げていこうというところございま す。</p> <p>春に早速ですが、昨年度作成いたしましたDVDを配付しようということで、 広報等でPRしたところ、数件のお問い合わせがあつてお配りしたところであり ます。</p> <p>それから町内にあります幼稚園、保育園、小中学校全て歩きまして、全て配付 してまいりました。</p> <p>で、感触のいいところもございました。</p>

	<p>現在は唯一その「おいらせソーラン」を熟知してやっているのが豊原のパイオニアソーランなのですが、そこに協力をしながら、実は「百石まつり」が今月行われますが、「百石まつり」のほうに中日のパレードで、豊原のパイオニアソーランとそれから百石高校生によるソーランの、一緒に踊るといふかそういう場面を実現することができました。</p> <p>こういう形で、今後もどんどんと広げていこうと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	澤上委員。
澤上 訓委員	<p>今後普及という意味では、非常に順調に進めてもらいたいものだなと思っております。</p> <p>まずはその「よさこいソーラン」ですけども、今はそういう各町内のほうに普及していくのだという段階でございますので、将来的には夢を与える、若者、子どもたちにも夢を与えるという意味では、例えば5年後は札幌の「よさこいソーラン」に出場してアピールするのだとか、そういう何か後押しができるような、そういう施策も私は必要ではないかなというふうに考えておりますので、その辺を、今すぐここで回答できるかどうかはわかりませんが、この10周年を記念とした、やっぱりそういう事業展開が段階的に上がっていくこと、波及効果が出ていくような、そういうものになっていくと望みます。</p> <p>それから先ほど、「おいらっせ10種野菜カレー」について商工観光課長のほうからお話がありましたけれども、コープでレトルトカレーというようなことで、民間が、そして自分たちでそれを捉えて商品化していこうとか、そういう動いたということ自体が、物すごい重大なことでありまして大事なことだと思います。</p> <p>これについては、太平洋でマグロを1本釣りしたのに引っかかったなというような気がしておりますので、これをさらにやっぱり普及する意味では、町内のいろいろな飲食店にもこういうカレーを、どっちが先のほうがいいのかわかりませんが、その商品が出てそれから噂が立って行って、それからいったほうが、飲食店に動き出してもらうような方法で声掛けをしていったほうがいいのか、それとも先にこういうのがこれからあるから、コープで販売されたりしていくよと、展開していくよというようなことを言いながら、飲食店の方々にもぜひ乗ってきてもらえるような、そういった何か施策というようなものも、考えていったほうがいいのかも思っております。</p>

吉村委員長	<p>これらのことについて、各担当課長どう思っているかちょっとお聞きしたいところでは。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それではまず、「よさこいソーラン」のところ、お答えしたいと思います。実は今年度、確か6月ぐらいだったと思うのですが、南部町で開かれましたイベントに、イベントというか「よさこいソーラン」の大会がありまして、そちらのほうに当町の豊原パイオニアがオファーを受けて出てきております。</p> <p>今後といたしましては、ぜひともよその大会等に出ながら、最近では八戸、十和田等でもいろいろやっていますので、そちらのほうに出ながら町内の浸透度を深めて、いずれは当町でもそういった「よさこいソーラン」の大会などやればなど。</p> <p>札幌等は確かにメジャーな大会ですので、いずれはそこを目指したいと思います。まずは地元のほうから温めていきたいなと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	<p>商工観光課長。</p>
商工観光課長 (松林光弘君)	<p>はい、「10種野菜カレー」についてですが、開発に携わっているのは百石高校調理科であります。発案者は澤上さんであることは皆さんもご存じのとおりと思います。</p> <p>これについては高校とも、今、出された意見について伝えまして、そういう普及方法についても協議していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>澤上委員。</p>
澤上 訓委員	<p>今のそれぞれの答弁で、これから先が楽しみになっていくなというふうに私も思っております。</p> <p>また、「おいらっせ」の場合は、高校をやっぱりバックアップする、行政側との連携が物すごく大事になってきますので、期待しておりますのでよろしくお願いたします。</p>

吉村委員長	<p>質疑はございませんか。</p> <p>では、だから今ここまでいったら、なかったら休憩入るから。</p> <p>では、ここで暫時休憩します。</p> <p>35分まで、11時35分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時17分休憩)</p>
吉村委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時35分再開)</p>
吉村委員長	<p>ここで企画財政課長より平野委員からの質疑に答弁漏れがあり、答弁したいとの申し出がありましたのでこれを許します。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>先ほど平野委員のご質問でお答えできなかった部分、確認してまいりましたのでお答えしたいと思います。</p> <p>資料は42ページになります。</p> <p>歳入の雑入の部分で、長寿社会づくりソフト事業費交付金からひとり親等医療費支給に伴う高額療養費までの、考え方でございます。</p> <p>まず雑入の考え方でございますが、国、県以外からの収入、補助金、交付金等がある場合は雑入に設けることとしております。</p> <p>長寿社会づくりソフト事業費交付金につきましては、地域社会振興財団からの交付となります。</p> <p>その下、重度心身障害者医療費支給に伴う高額療養費、同じようなもの、その下ですね、この2つにつきましては国保連から来ております。</p> <p>後期高齢者健康診査委託金とその下、この2つにつきましては後期高齢者医療広域連合からのものでございます。</p> <p>乳幼児医療費支給に伴う高額療養費とその下のひとり親の関係につきましては、町の国保会計からの収入ということになります。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>ここで委員の方をお願いいたします。</p> <p>質問している方がありまして、その次に質問している方は、質問しているその後でもやりたいという方はボタンを押していただければ、会議のほうの進行に非常に助かりますので、その辺の配慮をよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、<u>楢山</u>委員。</p>

<p>檜山 忠委員</p>	<p>主要施策の成果、40ページ見ていただきたいのですが、5目の定住促進対策費ですが、甲洋小学校区また下田小学校区というようなことで、移住・定住促進対策事業として合わせて1,300万があります。</p> <p>これらについてそれぞれを聞きたいと思いますが、元気再生定住促進助成金850万が支出されていますけれども、何件ぐらいこれ、そういうふうな、決まったのかどうか、それからもう一つ、元気再生促進助成金、これは地方創生の関係、これは3子に対しての何ですか、補助と言ったらいいか、そういうふうなのだったような気がしますけれども、これらについても何件に使われているのか、それからまた婚活イベント事業、これ30万使われていますけれども、何回やって何件の成果が上がっているのかというふうなこと、それからもう一つ、移住・定住パンフレット印刷費ということで、これも地方創生で使われていると思いますけれども、何部作成してどこに配付して、その結果どれぐらいの何ですかね、問い合わせがあっているのか、それをちょっと聞きたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>まず、地域の元気再生定住促進助成金の関係でございます。</p> <p>まず、通常分と地方創生の考え方でございますが、地方創生、括弧ついているほうは町外から、おいらせ町外から町内に来た分を計上してございます。</p> <p>件数でございますが町外から来た地方創生の分は3件になります。</p> <p>下のところ、助成対象者7件と書いてありますのは、上と、通常分と地方創生合わせて7件ということになります。</p> <p>その内訳につきましては地方創生分が3件、残り4件が通常分ということになります。</p> <p>このうち子育て加算がついた人につきましては、7件のうち6件が対象ということになっております。</p> <p>中学生未満のお子さんを持っているために子育て加算がついてございます。</p> <p>それから婚活イベントの実施状況であります。昨年度2回実施してございます。</p> <p>その実績でございますが、婚活イベントの実施状況につきましては、昨年8月8日の日、カワヨグリーン牧場で行っております。</p> <p>参加者は男女合わせて60名でございます。</p>

	<p>2回目は12月5日、イオンモール下田のイオンホールで開催してございます。</p> <p>参加者は87名、その内訳ですが男性は46名、女性は41名でございます。パンフレットの関係はちょっと、今、お時間をいただければと思っております。婚活の成果につきましては、1回目のほうにつきましては1組程度成立したということで伺っております。</p> <p>2組目のほうにつきましては、今、確認中でございますので、後刻報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>済みません、パンフレットについてはちょっと資料がありますが、今、ちょっと探せませんので、ちょっとお時間をください。</p>
吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>先ほどの移住・定住パンフレットの印刷部数と配付先であります。大変申しわけありません。</p> <p>2,000部を作成いたしまして、首都圏移住関連イベントでの配付、それから本庁舎、分庁舎、町内の各施設等に配付してございます。</p> <p>まだ半分ぐらい残ってございます。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>この7件について、では甲洋地区何件、下田地区何件というようなのを教えていただきたいということと、子どもの3子以上に対する補助というようなのはこの中にはなかったですか。</p> <p>私が勘違いしていたかもしれませんが、あったら教えていただきたいと思うのですが、この地方創生での助成についてはどうなのですか、これ、何年間かの規定があると思うのですが、3年、国のほうからいただけるというようなことになっていたと思うのですが、これを今後、どういうふうに続けていくのかどうか、それをちょっと聞きたいということと、婚活もなかなかこれ、決まるのは本当の至難の業であろうと思います。</p> <p>ただこれも継続しなければやはりつながっていかないと、そういうふうに思いますので、まずは頑張ってくださいなと思います。</p> <p>そしてパンフレットですが、やはり暇を見てもうどんどん町外、特に中央のほ</p>

	<p>うに出すべきと思います。</p> <p>または自衛隊の何ですかね、自衛隊のほうの地方何だか課と課があるはずですから、そちらのほうにでも出して、どんどんおいらせ町に目を向けてもらうというふうなことをしていただきたいなど、そういうふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>答弁はいい、要るのだな。</p> <p>企画財政課長、内訳。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>先ほどの地域元気再生定住促進の学区の配分でございますが、7件のうち甲洋小学区は5件、下田小学区は2件ということになってございます。</p> <p>それから地方創生の取り組みは計画で5年ということでありますので、一応5年をめどに進めていきたいと考えてございます。</p> <p>それからパンフレットの配付のほうも、逐次状況を見ながら配付していきたいと考えてございます。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第3款、民生費から、第4款、衛生費までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書75から100ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>事項別明細書の98ページ、4款1項6目ですか、成人保健対策費のがん検診推進事業費補助金3,500円とあります。</p> <p>で、歳入のところで同じ名称でがん検診推進事業費補助金19万6,000円というのが入ってきているのですが、これはどういうことなのか、ご説明をお願いしたいと思います。</p>
吉村委員長	<p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (松林由範君)	<p>それでは、馬場委員にお答えをいたします。</p> <p>名称ががん検診推進事業費補助金、非常に同じような名前でも紛らわしいです</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>が、これは歳入のほうとは関係がないものでございます。</p> <p>これにつきましては、がん検診を受診した場合に、一定のがん検診の場合助成があるわけですが、通常、町と委託契約を結んだものにつきましては、健康診査委託の中でがん検診をやっておりまして、そちらはいわゆる現物給付という形でやっておりますが、それ以外の医療機関でがん検診を受けた場合は、補助金という形で償還払いをしているということで、ここにその支払い分が出ているということでございます。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>そうしますと、歳入のほうの19万6,000円については、どこで使われたのかちょっと理解できないのですけれども、それと、いわゆる契約外の医療機関、検診機関で受けた場合の補助金ですということは、3,500円補助金を出したということですね、1年間で、というふうに理解していいですか。</p> <p>3,500円だと1人かなとは思いますが、それと、町からの検診の案内をいただくとクーポン券が入ってきます。</p> <p>これはオプションで有料の検査を受ける場合に使う、というようなクーポンが入ってきておりますけれども、毎年入ってくるのですが、私は対象外でこのクーポン使えないのですよね。</p> <p>そのクーポンを使える対象の基準というものについての説明を求めますし、健康長寿青森県一を目指すおいらせ町としては、死亡原因で多分3番以内に入っているがんの早期発見、これの取り組みが非常に弱いと私は思います。</p> <p>むしろ基準を設けず町民全てに対して、がん検診を無料で受けられるような体制をとるべきではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>禁煙を推進するよりもがんを早期発見したほうが、健康長寿青森県一に早く近づけると私は確信しておりますので、考え方をお示ししたいと思っております。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>歳入のほうの19万幾らですか、19万6,000円、これは国のほうが、町が行うがん検診に対して補助金を交付しているものでございます。</p> <p>ですから町が行っているがん検診補助、これは大腸がんの部分になりますけれども、これに対する国の補助ということになっております。</p> <p>それからクーポン券につきましては、対象者は5歳刻みということになってお</p>

	<p>りまして、昭和49年の4月2日から50年の4月1日、それから44年の4月2日から45年の4月1日というふうにして、29年の4月2日から4月1日まで、この5段階の5歳刻みで、該当する方にクーポンを送付しているということでございます。</p> <p>あとがん検診、非常に重要なことだと思います。</p> <p>ただし、これを全て無料で助成するとなると、国からの補助は今申し上げました大腸がんあと乳がん、子宮がん、子宮頸がんの部分だけしか補助がない状況の中で、町が単独で全て持ち出しをするということになります。</p> <p>ですから、その辺のところを考え合わせますと、全てのがん検診を無料にというのは、効果は相当程度あるものとは思いますが、財政負担の問題を考えると、どうなのかなど、全て無料になる前にもう少し、今現在やっているがん検診についての負担を軽減していくとか、そういうものを順次検討して、その受診状況等を見ながら、その助成、支援策を考えていくべきかなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	では、平成27年度にそのクーポンを使った町民は何人いますか。
吉村委員長	環境保健課長。
環境保健課長 (松林由範君)	大変申しわけございません、使った人数まではちょっと手元に資料がございませんので、後ほど調べてお知らせしたいと思います。
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>課長の答弁では、自主財源では相当費用がかかるという漠然とした答弁でございます。</p> <p>せっかく検診の案内に1万円相当のクーポンを入れて案内しているのに、その結果何人が使ったのか、これは非常に重要な問題なのですよね。</p> <p>その需要、何人に使われているかもすぐ回答が出ない中で、どれだけの財源が必要なのかというのは、恐らくこれから試算しなければ答弁ができないだろうと思いますけれども、取り組みがちょっと弱いと、本気で健康長寿青森県一を目指</p>

吉村委員長	<p>しているのですか、疑問を感じざるを得ない。</p> <p>町長の考え方を伺いたと思います。</p> <p>町長。</p>
町長 (三村正太郎君)	<p>大変、今、前向きなとか積極的な健康長寿に向けたご意見をいただきました。</p> <p>担当課長から、今、答弁したように、まずは順次それらを把握をしながら、今の政策をやりながら、将来的にはやはり無料に云々というふうなこともあります。確かに意見は意見としても、町単独の財源、手当というのは非常に厳しいものがありますので、それらも含めて総合的に判断していかなければならない問題だと思っております。</p> <p>ですが、このがんに対する取り組みはそれこそ弱いということではありますが、そういうふうにも思われても仕方ない部分もあるかもしれませんが、私どもとしては、今、精いっぱいやっている状況だというふうに思います。</p> <p>例えば、がん検診を受けておられる方々で、ずっとやってきても引っかからないできて、私の友達も2人、3人か、3人三沢のPETで受けたらがんだったと、亡くなった者もいる、何の検診だったのかというふうなね。</p> <p>今までずっと何十年やってきて何もがんでないと、というふうなところもあるから、それらもこの検診というものの、ドックに入ってしっかり云々ということの部分も、力を入れなければならないだろうと思いますが、これからはもっともっとがん検診が進歩します。</p> <p>もうテレビ、知っているとおりに、あるいは新聞で知っているとおりに、すぐ即もう尿1滴とか血液1滴でがんにかかっているとか云々というのは、低価格でやれる時代がもうすぐそこまで来ていますので、それらも含めて判断をしながら、やっぱり財源的に大丈夫だというふうにやれば、覚悟を決めて全町民がん無料、検診無料というところまで行けるのではないかというふうに、私は先を読んでいるのですがね。</p> <p>非常に安く、もうすぐ、がんにかかっている、かかっていないというのは、わかる時代がもうすぐそこまで来ましたので、それらも見据えて、先ほど言ったように取り組んでまいりたい。</p> <p>弱いということにつきましては反省をしながら、さらに強く取り組んでいきたいと思っております。</p>

吉村委員長	<p>オーケーですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>失礼しました、高坂委員。</p>
高坂隆雄委員	<p>99ページ、100ページのところでお尋ねをします。</p> <p>病院費なのですが、19節負担金、補助金及び給付金とあります。</p> <p>備考欄の説明書きを見ますと、病院事業会計収益運営費負担金それから病院事業会計資本運営費負担金ということで、負担金として支出されております。</p> <p>一方、特別会計の決算書を見ますと明細書が載っているのですが、この中では他会計から負担金として受けているもの、補助金として受けているもの、もう1つがやはり負担金として受けているもの、で、もう1つが補助金として受けているものと、こういうふうになっております。</p> <p>まず19節の負担金、補助及び給付金、これと説明書きで出しているこの負担金、この意味合いを教えてくださいと思っています。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>病院事務長。</p>
病院事務長 (小向博明君)	<p>高坂委員にお答えいたします。</p> <p>負担金、補助金、交付金という形で、このほうには病院会計収益運営負担金と資本運営負担金という、2通りで支出される形になっておりまして、運営負担金のほうは病院事業の収益事業のほうに負担される、その中で医業収益のその他医業収益の部分、それから医業外収益の負担金と補助金という形で2種類、中身で、病院事業の歳入の中で、収入の中で分かれている部分が1本化されて、一般会計の繰出金となっております。</p> <p>運営費負担金のほうについては病院の資本のほうの会計の収入となりまして、こちらは病院で借入しております負債の、その部分の半分の負担金の部分となっております、一般会計の歳出では、こう2本立ててという形で分かれる形になっております。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	この100ページの説明書きの2番目のほうの資本運営費負担金、これは受け

	<p>るほうの病院会計のほうでも同じ数字ですから、これはわかるのです。</p> <p>その上の病院会計収益運営費負担金、要するに負担金で1億8,073万円を支出して、受けるほうでは医業収益では他会計からの負担金で、そして医業外収益では補助金で5,300万、負担金で1,200万とこういうふうに分けているのです。それともう1つ、これどこの会計かちょっとわからないのですが、他会計から230万ということで、多分、この医業収益の4,300万と、医業外収益の補助金5,300万、そして他会計負担金1,200万、これを足すと1億873万にはなるのですが、病院会計のほうの明細書を見ますとあと1つが230万というのが出てくるのです。</p> <p>一般会計ではないような気がしていますので、これは特別会計の病院会計のほうでは確認しますが、私が聞いているのは一般会計のこの決算書では負担金として合算して支出して、受けるほうでは補助金という名目で受けている、この辺がどうなのかなと。</p> <p>分けられるのであれば、分けて記載してもらったほうが非常にわかりやすい、また病院会計のほうも単なる他会計からの補助金だったり負担金だったりするより、一般会計からの補助金または負担金としてもらったほうが非常に理解しやすい、このように思っております。</p> <p>その辺はいかがでしょうか。</p>
吉村委員長	病院事務長。
病院事務長 (小向博明君)	<p>高坂委員にお答えします。</p> <p>一般会計の繰り出しの歳入については2本立て、もちろんそういう形なのですが、実は病院会計に入るときは性質別というか収入の、それで補助金、負担金という形で分けてはいるのですが、実際、一般会計の繰り出しの部分も、そう分けたほうがわかりやすいのかなとは思っております。</p> <p>今後、ちょっと、財政のほうともちょっと協議しながら、ちょっと変更できれば、わかりやすい部分で変えていきたいなと考えています。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	その辺の記載の方法は前向きに検討していただけるということですから、今後は我々にとっては、わかりやすく検証できるかなと思っております。

	<p>このそれぞれ収益運営費負担金もしくは資本運営費負担金、合わせると1億2,800万、1億3,000万ぐらい近いお金が出ているのですが、病院の会計では7億8,000万ほど預貯金があるのですね。</p> <p>これも内訳を聞いてみないと何とも言えないのですが、多額の預貯金があって、これだけの要するに一般会計からの持ち出しが今後も必要なのか、その辺の見解をお知らせください。</p>
吉村委員長	病院事務長。
病院事務長 (小向博明君)	<p>そうですね、貸借対照表には現金は7億何千万という形で残っているのですが、そちらのほうは、病院の減価償却費の今までの累計がたまっているという部分であります。</p> <p>実際資本費のほうで医療機器を購入する場合、多額な高額な医療機器を購入する場合はその現金を使って購入して、償却分がまたその現金に入っていく。</p> <p>それからあと、減価償却が黒字になっている部分ですと、その部分がまたそれも積み増しになって現金にも入ってくるわけですが、そういうような部分でありまして、もちろん医療機器を今後購入していくためにはその現金が当然必要になる。</p> <p>そういう部分では残して、残してというか、ためていかなければならない部分もあるのですが、もちろん一般会計の繰り出しについては繰り出し基準というものがありまして、そちらで国からのほうからも、病院へ繰り出すというのは基準があります。</p> <p>そちらについては1床当たり27年度ですと、70万5,000円掛ける病床数の計算でなっております。</p> <p>あと救急病院の指定の部分で、その救急病床数掛ける幾らという形で単価がありまして、それで実際その計算でいきますと9,900万ほどの支出が、基準でいくとあることになっております。</p> <p>そちらは一般、普通交付税のほうの計算になって、あと特別交付税のほうの計算もあるのですが、そちらはほうはちょっと計算のほうはまだできておりませんが、普通交付税のほうは9,900万ほどの支出する、しなければならぬという基準になっております。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	次、楢山委員。

檜山 忠委員	54ページ、成果のほうの、民生。
吉村委員長	この項目が終わってから休憩します。
檜山 忠委員	<p>ここは質問ない、いいですか。</p> <p>ここに出ていまして、あと多子出産祝金の支給事業ということで、これについてちょっと伺いたいと思いますけども、第2子の申請件数が46件で支給件数が44件、この2名の不足、支給できなかったというふうな理由は何でしょうか。</p> <p>またこれ、この事業は何だったですかね、まち・ひと・しごと創生事業だったですか、そういうふうなので助成金があつての、これ事業になっていたというふうに認識していますけども、これを続けるのかどうか、まだ3年ぐらいあったような気がしますけども、これを続けるのかどうかというのをお願いします。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。</p> <p>町民課長。</p>
町民課長 (澤田常男君)	<p>ただいまの檜山委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>多子出産祝金の却下が2名、2件あるということでその理由ということでございますが、申請後に町のほうの町税、あるいは私債権のほうの滞納がないかどうかというのを関係機関のほうに照会いたします。</p> <p>その照会の結果、この2件については未納があるということで却下しております。ただその2件のうちの1件につきましては、最終的には未納が解消された時点で助成しているということでございます。</p> <p>それから継続性についてでございますが、先ほど委員がおっしゃいましたように地方創生の事業の中で初年度は実施しておりますけれども、2年度目以降につきましては単独財源になりますので、効果を検証しながらということになりますが、6月補正のときにもご質問いただいてちょっと答弁しましたように、まだ1年ぐらいしかたっておりませんで、その効果ということについてはまだ検証できておりません。</p> <p>今後、検証しながら継続について、一応5年ぐらいをめどにということには考えていますけれども、検証結果を検討しながら考えていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>

吉村委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>わかりました。</p> <p>できるだけ配慮しながら、できるだけ支給するようにしていただきたい。</p> <p>またあと、やはりこれがあるとないとで、考えも違うのかなというふうなこともありますので、出生率を上げるためにはやはり継続してやっていただきたいと。</p> <p>そのためにはやはりPRが大切ではないかなと思いますので、機会あるごとに広報に載せるなり何なりしながら、継続していただきたいと。</p> <p>はい、それだけです。</p>
吉村委員長	<p>要望ですね。</p> <p>ここで、環境保健課長より、質疑、馬場委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたのでこれを許します。</p> <p>環境保健課長。</p>
環境保健課長 (松林由範君)	<p>先ほど馬場委員から質問いただきましたがん検診のクーポンの使用枚数でございます。</p> <p>胃がん検診が66件、大腸がん検診が65件、肺がん検診が67件、それから乳がん検診が62件、子宮がん検診が78件、合わせて338件がクーポンを使用して受診したということでございます。</p> <p>どうも、すぐ答弁できず申しわけございませんでした。</p>
吉村委員長	<p>それではなしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>ここで、お昼のため1時45分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後12時11分休憩)</p>
吉村委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(午後 1時45分再開)</p>
吉村委員長	<p>ここで企画財政課長より、檜山委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し出がありましたのでこれを許します。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>先ほどの檜山委員からのご質問で、主要施策の成果40ページの婚活イベント事業実行委員会の補助金の関係で、カップルの成立数、成果等のお尋ねできちん</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>とお答えできなかった部分がありましたので、確認して、今、お答えいたします。</p> <p>まず1回目8月8日カワヨグリーン牧場で行った際、参加者60名おりましたがカップルの成立は5組となっております。</p> <p>2回目12月5日イオンモール下田で行った際、参加者87名に対しカップル成立数は10組となっております。</p> <p>なおその後結婚したかまでは不明であります。</p> <p>データを把握しておらず、大変申しわけございませんでした。</p> <p>次に、第5款、労働費から、第7款、商工費までについての質疑を受けます。決算書99ページから114ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>ページ99、100のところですね、5款のところの3目ですか、勤労者研修センター等の支援の中で……、失礼しました、その下でした、雇用対策費でした、4目です。</p> <p>建設業農業経営進出支援事業委託料899万6,000円の、建設業者さんに対するいろいろな支援事業の中での別用途、農業費目ということでのこれのやつ、過去にも何回か聞いたときがあるのですが、この実質の中身です。</p> <p>それでこっちの主要の施策のほうのページで73ページには、放棄地の利活用を目指したということも書いているしという部分ではどういう品目をしたか、あとできればこれは、人数等もついているのですが、何カ年やっていた、確か前にもあったような記憶がございますので、これはもうずっとやって、まだこれからも続くものなのかということをちょっと、中身を教えてください。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>簡単どころから、これは3カ年計画事業でありまして平成24年7月1日から平成27年6月30日までの事業で終わりました。</p> <p>その効果というか内容等につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、建設業の活力再生と耕作放棄地の利活用を組み合わせたモデル事業として援助したものであります。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>また、さらに雇用の創出というものの狙いもありまして、事業展開した内容であります。</p> <p>雇用者数はこれ、27年度だけの人数で22人雇用されておるところであります。</p> <p>昨年は38人でありました。</p> <p>それで、耕作した品目等につきましては桃の苗木、ニンジン、エゴマ、ブルーベリー、ブドウの苗木、リンゴで、借地、借りて耕作しておりまして、約5,300平米を耕作しております。</p> <p>以上です。</p> <p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>品目等は大体わかりました。</p> <p>この中で、いろいろそういう作物をやった中で、多分、委託料は委託料としてやりながら、その部分で、それ以外の部分では担当課のほうには、例えば苗木に桃とかいろいろな、ニンジンでも、やったやつの収支報告、事業全体の中身というのが報告があるのかという部分とですね、今年度でもう終わっているという部分ですから、またさらに例えば次の新しい年度、これからでもこういう事業があってできるとなったときに、さまざま一般質問等でもいろいろ、今の耕作放棄地、当町における耕作地の利活用という部分では、田んぼとかそういう水稲のほうにも、こういう事業を使って関与していけるのかという部分では、逆に個々の農家だけで今の水田耕作地を、放棄地を頑張ってくれというよりは、こういう事業があって、こういう会社の方々とかいうのが水田でもやって、今の減反政策ではないけど、飼料米とかそういう活用もできるのかという部分の確認をしたいです。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>まず最初の事業の実績報告と検査等ではありますが、毎年私どものほうで検査をしております、申請どおり苗木が植えられているか耕作されているかというのは検査をしております。</p> <p>そしてその成果としましてまだ、苗木の販売をしたとかいうものについてはまだ私どもには報告はなされておりませんが、今も現在、苗木は植えられていることは確認しております。</p> <p>それから製品として開発されたものについて、もう既に販売しておりますが、</p>

	<p>エゴマについては販売をしております。</p> <p>それで、6カ月まだたっておりません。たてば今度は、ブランド商品の認定品として申請して消化するスケジュールとなっております。</p> <p>それで次の質問、耕作放棄地、こういうものを活用するというのが本来の事業内容の目的でありますけども、これは、今回は県の緊急雇用対策事業ということで始まりまして、内容がまずそういうものでしたが、また新たにこういう事業が展開されまして、また異分野業種の緊急雇用対策として、こういう耕作不能農地等も含まれるというふうになれば、その飼料米等も可能になるかと思いますが、まだそういう事業というものについては、私どものところにはまだ情報等が入っておりませんので、今のところは確定した回答は差し控えたいと思います。</p>
吉村委員長	沼端委員。
沼端 務委員	<p>わかりました。</p> <p>中身は新しいものということですね、従来あるものには対象にならないという考え方でいいのかなと感じました。</p> <p>一つだから、ここの委託されているところの会社さんですけれども、それで今事業が終わっても、あとはその苗木というのはこれからも、事業の委託料がなくなっても、その分野では活躍していくということの話は、しているのかなというのを確認して終わりたいと思います。</p>
吉村委員長	商工観光課長。
商工観光課長 (松林光弘君)	<p>はい、このまま継続してやっていきたいということと、雇用についても今現在10人ぐらい雇用していますが、それについても継続してやっていくということを報告を受けております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>私は2点、お伺いしたいと思います。</p> <p>まず第1点目は、施策の成果のほうの72ページのところですけれども、コールセンターオペレーター人材育成事業のその後の経過について説明をいただきたいと思います。</p>

<p>吉村委員長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>途中までは確認しておりますけれども、その後の、どういうふうな形で結論が出たのか、お聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから成果のところの81ページの、地域空き店舗活用支援事業770万3,000円とありますけれども、この中では空き店舗の補助交付実績が4件で330万9,000円とありますが、これが百石本町地区内だけだったのかもっとほかの地域もあったのか、この中身についての、この2点、お伺いしたいと思います。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>最初のコールセンターのほうについて説明申し上げます。</p> <p>まず4月30日をもって閉鎖しまして、5月で完全撤退ということでありました。</p> <p>その後については、別な会社が継続するというふうなことは今のところはなっておりません。</p> <p>そして全協のときにも申し上げましたとおり、210万の未払金というより県の返還金がまだ残って、町が立てかえております。</p> <p>それにつきましては6月1日付で、当時の社長であります徳田さんと連帯保証人契約を結びまして、今現在、月5万円ずつ42回の支払いの契約結んで、現在6、7、8月分については納入履行されていることを確認しております。</p> <p>それから次の空き店舗の関係ですが4件ありました。</p> <p>それにつきましては、1件運送業は本町地区、1件東京インテリアさん、1件は本町地区の飲食業、もう1件は木内々地区のカラオケ屋さんと言えばいいのですかね、その4件となっております。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>210万については月5万円ずつの評価がえということになって、まだ回数が結構あるような気がしますけど、確実に履行されればいいなというふうに思います。</p> <p>空き店舗のほうですけれども、これは空き店舗というのは、私はこの街なかというふうな意味から言って、ある程度本町地区の、旧百石地区の本町地区の国道45号線の通りが対象になっているのかなと思ったら、例えば東京インテリアとかああいうふうなのは、街なかのこういうふうな事業にマッチするのかなという</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>ふうな、ああいうふうな大きいところが、こういう補助を受けてもいいのかなという気がするのですけれども、あと他の地域にあっても別段支障がないのか、もう1回確認したいと思います。</p>
<p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>該当地区は町内全域ということで制度上定められておりまして、この事業を実施するに当たっても地方創生事業を活用しておりまして、その当時県のほうにもお伺いしまして、それはインテリアさんも対象になりますよと、まあ何十億、何億の事業でしたから、本当は上限が100万円ですのぞと思ひまして聞きましたら、対象になりますよということで対象としました。</p> <p>これからも限定することなく町内全域で空き店舗、そのまま空き店舗にしておくことなく再利用、改修して創業してもらえれば、にぎわいも出ますし、その従業員というのですか、雇用者も生まれます、お金も回ります、そのような観点から全域で、この事業はまだ継続していきたいと考えております。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>確かに町内全域が対象になっているわけですが、空き店舗の改修、そういうふうな部分、例えば設備が整っているようなところも飲食店なんかはあるわけで、これらの判断というのは、見積もりとかそういうふうなので判断しているのかどうか、例えば、今、言ったように、ああいうふうな大型ショッピングセンター何億もかけてやるのも、100万円の助成だけで本当に効果があったのかなというふうな気もしますし、飲食店の場合はもう設備がほとんどそのまま整っているのも、空き店舗として補助金を受ける場合はどういうふうな形でチェックしていくのか、例えば機械設備それから飲食店がサービスするもの、そういうふうなものがほとんど整っているのであれば、この100万円の枠の中で、大体どれがどのぐらいというふうな判断をするかは、町のほうで確認するのですか、ここをちょっとお知らせいただきたいと思ひます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>はい、お答えします。</p> <p>はい、町のほうで実際現場に行つてそのものを、交換するものを確認、設備、</p>

	<p>給排水等を確認しまして、業者さんの見積をもらって、工事をして、その後また検査に行って、確かに修繕をしているというふうなことに基づいて、請求書をいただいで交付しているところであります。</p> <p>またインテリアさんについては100万円があるから創業したということではなく、その創業に対してこの制度が該当するので、交付したという経緯がございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第8款、土木費から、第9款、消防費までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書115から128ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>なしと認め……。ボタンを押してもらわないとわからないのだよ。</p> <p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>120ページ、公園管理費のところでの、区分15公園内のトイレ改修工事費ということで出ていましたけども、これは洋式トイレの改修はどの程度になりましたでしょうか、もう全部なつたと理解してよろしいですか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>分庁サービス課長。</p>
<p>分庁サービス課長 (松林政彦君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年度は下田公園や球場等のトイレを洋式化ということでやっております。</p> <p>ことしで全ての公園等のトイレについては洋式化になる予定です。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>こまいようですけども、ことしのいつごろまでにそれを終わる予定ですか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。</p>

<p>分庁サービス課長 (松林政彦君)</p>	<p>分庁サービス課長。</p> <p>それについては一応、発注はしていると思っておりますが、まだ確認ははっきりしておりませんので後刻確認したら、また再度ご連絡したいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>檜山委員。</p>
<p>檜山忠委員</p>	<p>後で教えて。</p> <p>というのは、あそこの公演を利用する人たちまたはウォーキングやったりと、お年寄りの人たちが非常に多くて、「いつなるの、もう私たちが運動しているなり、何なりしているうちに、果たしてトイレができるのだろうか」というふうな話もあって、「もうだんだんに来られなくなるよ」というような話言っていますので、何とか早くやってほしい。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は主要施策の90ページのところで消防費のところ、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず昨日報告がありましたけれども、事務遅滞のところ、今ここで決算に出ています主な経費のところの団員報酬、団員出動手当と、これらは実際にこれに精査をすることによって、上積みになるというふうには思うのですが、きのうの資料を見ますと2カ年にわたっているというようなことで、そうするとこの修正というのはどのような形になるのか、このままで処理をして次年度のほうで報告をするのか、この辺1点、聞かせていただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まず1点目のご質問にお答えいたします。</p> <p>90ページの主な経費の中で、団員報酬の部分につきましては、これは変わらず支払われているというふうなことでございます。</p> <p>それと団員出動手当等につきましては前年度も今年度も、きのうの報告のとおり上積みになるというふうなことでございます。</p> <p>この決算書の訂正につきましては一旦会計を締めておりますので、来年度、あ、</p>

吉村委員長	<p>今の追加提案で変更することになります。</p> <p>以上です。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>支払いは私どもきのうの説明で、2カ年分については28年度の補正予算でやりますよというようなことですからわかりますけれども、これは訂正にならないでしょう、もう報告になっているから。</p> <p>要はだから実際の出動手当は、今年度は222万1,000円だったけれども、27年分が残っているわけですから27年分が幾ら、それから過年度の未払いとしての26年分が幾らというような形で、次の、来年の決算のときにこれがちゃんと明細として出てくるのかなというふうなことで確認しているわけですから、そこをもう1回お願いします。</p>
吉村委員長	<p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>もう既に27年度の出納閉鎖も終わっておりますので、28年度予算におきまして過年度分ということで支出いたしますので、27年度決算はこのままで締め、28年度予算の中で決算を行うという形になります。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第10款、教育費から、第13款、予備費までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書127から154ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>西館委員。</p>
西館芳信委員	<p>132ページの自治体国際化協会人員割会費というものとそれからJETの障害保険、これについて、2つ目のほうはついでですけれども、この2つについて説明をお願いします。</p>

吉村委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>自治体国際化協会人員についてお知らせします。</p> <p>学校のほうに外国語指導助手ということでA L Tを派遣してもらっております。</p> <p>J E Tプログラムというものにのっとして外国青少年を招致して活用するというになっておりまして、そちらのほうに払う負担金となっております。</p> <p>もう1つJ E T傷害保険負担金という形になりますけれども、こちらのほうもA L Tがけがや病気治療した場合、自己負担が保険契約で決められた免責金額以上になった場合請求できるという形で、どちらのほうもA L T、外国語指導助手のためにかかる負担金となっております。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	西館芳信委員。
西館芳信委員	<p>わかりました。</p> <p>我が町は自治体国際化協会の会員となっているわけですか、この質問は愚問かな。</p> <p>会員となっているわけですか。なっているからこの会費が払われていると思うのだけれど、いかがでしょうか。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>J E TからA L Tを派遣要請する場合、そちらのほうの形でJ E Tのほうに負担金を払って、一応そこのところの協会の中から派遣してもらおうという形になっております。</p> <p>またJ E T以外のほうでも民間のほうでも行っている部分もありますので、民間から行うという形もありますが、私どもとしてみればこのJ E Tのほうを活用したほうが、各文科省とか外務省とか総務省とかの兼ね合いもございますので、こちらのほうを活用しております。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	西館芳信委員。

西館芳信委員	<p>寄る年波には勝てなくて注意力散漫しているのでしょうかね、何年間もこれ見ているはずなのだけれど、何か突如としてこの自治体国際化協会というのが出てきたような感じで質問しているわけなのですが、この国際化協会という組織があってそしてそのプログラムがJETのプログラムというわけで、そっちを活用しているからALTの人員割を払っているということなのでしょうけれども、自治体国際化協会というのがあるのであればその会員に入って、大きいほうでもって、我が町の事業をやっていくというのが私は正当だと思うのだけれども、国際交流協会がたくさんやっている事業の中のJETにお金をも払って、このALTの身分というか安全というのも保障されているというのもわかるのだけれども、国際化協会というのは、地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援だとか、国際化に対応した地域社会の振興ということで、まさに我が町が今必要としていることを、何らかのヒントを与えてくれ手助けをしてくれる、そういう組織に私は思えてならないのだけれども。それで、ALTだけここにしているのだけれど私は本来は、私が言うように国際化協会というところに入って、それなりの自治体としての活動が可能なのであれば、これはもう総務とか企画のほうに入れて、JETはここでいいと思うのだけれど、そういうふうにしてやっていくのが筋なのではないのかなと、私は思うのだけれども、それについてはどう考えますかね。</p>
吉村委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>西館委員おっしゃるとおり、確かにこれは財団法人として行われていて、地方自治体が実施する事業に対していろいろお手伝いするという形になっております。</p> <p>子ども教育委員会が直接絡むことというのは外国語教育という部分で、地域レベルとか国際交流の進展を図るということで行われているという形ですけれども、子どもはその大きい形でというのは、ちょっと今まで考えたことございませんで、とりあえずあくまでもこの、基本的にはこの国際交流、自治体の国際化協会という部分での、そのうちのJETプログラムという部分だけでの活用でしか、今まで考えたことはございませんでした。</p> <p>それからもっと正直な話をしますと、この団体自体が、もっと町全体としてどのような活動をしているのかというのは現在認識をしておりません。</p> <p>あくまでも英語教育という部分でしか子どもも認識しておりませんので、若干勉</p>

	<p>強不足で申しわけございませんけれども、今のところもしそれで今後、32年からちょっと英語教育等も新指導要領のほうでかなり教科化、小学校も教科化になってきますので、私どももちょっと英語に関しては力を入れていかなければならないという思いもございますので、少しこの辺のところ、私どもも勉強させていただきたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	西館委員。
西館芳信委員	<p>正直言って私も今回初めて気がついてちょこっとものを見て、まだ完全にこれ掌握できていないのですが、やっぱりこれをここに2つ、割り当ての人員の会費なのだけれど、これをここに2つ仮に割り当ての会費でなくて、国際化協会会費なんて2つ並んでいるのであれば、やっぱりその自治体の国際交流の感覚というのが俵ばれるというふうな気が私はしてなりません。</p> <p>そこまでいかなかったということなのですが、何でこれについて私のこういう話するかと言いますと、我が町の国際交流協会、細々と独自に民間レベルで私はやっている、確かに企画のほうの応援もございますけれど余りにも力が足りない。これからは必要とされていることは官民レベルの協働事業ということを進めていかないことには、カンフル剤は打てないというふうに思います。</p> <p>そういう国際交流という分野、あるいは例えばきょうあたりの新聞見れば柏崎青果の入っているニンニクサミットだとか、それから地方にもどんどん観光客がふえている商工観光課サイドでのいろいろな事業だとか、そういうことをする際に、これが単に教育委員会だけの持ち物だというのはやっぱりちょっとおかしい。</p> <p>だから全体でもって使えるようなところにちゃんと配置してやっていきたいと思います、いやいや国際交流はあくまでも教育委員会の所管だよと、頑張りますからここに置くんだということであれば、それはそれでまた助かるところも出てくるかと思いますが、最後にこれが、今私の言ったことに対して、教育長、どうでしょうか、教育長の所感を述べていただければと思います。</p>
吉村委員長	教育長。
教育長 (福津康隆君)	A L Tにつきましては外国語指導助手ということで、文科省を通してずっと以前から、始まりからこのJ E Tプログラムというのを通して、確か雇用している

	<p>と私は思っております。</p> <p>先ほど西館委員がおっしゃっている国際交流という大きな視点でということですが、これは別な課のほうで、国際交流関係という担当するところがあるかと思っております。</p> <p>これは町全体の国際交流にかかわるものを、一括して取り扱っているかと思っております。</p> <p>その中に国際交流員ですか、C I Rという形でおいらせ町では町のお金で自前でその方を雇っていると、こう受け止めております。</p> <p>J E Tプログラムにつきましては実は地方交付金、交付金の措置があると、私はずっと思っていてやってきました。</p> <p>そういう意味でちょっと今の一括してできるものなのかどうか、その辺私もまだ勉強不足ですので、それは今後ちょっといろいろ研究してみたいなど、こう思っております。</p> <p>いずれにしても、委員おっしゃる国際交流という大きな立場で、町全体が取り組む必要があるということについては別に異論はございませんので、ただどういう仕組みでやっていくかと、誰を、外国語の指導助手をどこで、どこからとってくるかとか、C I Rをどこからとってくるかとか、このC I Rというのはこれも確かJ E Tの中に入っているかと思っております。</p> <p>基本的にC I Rも外国人というようなことで規定されて国際交流に資していると、私こう、ずっと思っております。</p> <p>以上です、返事になるかどうかわかりませんが。</p>
吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>国際交流の関係、お話出ておりましたので担当課である企画財政課のほうからお答えしたいと思います。</p> <p>恥ずかしながらこの自治体国際化協会の人員割会費、初めて私も目にいたしました。</p> <p>この自治体国際化協会なるものが国際交流とどの程度のかかわりがあるのか、これからちょっと精査してみたいと思います。</p> <p>単に外国語英語助手とのかかわりでこちらに載せているのであれば、ここに掲載するのがよろしいかと思うのですが、町として、自治体としての国際交流とかかわりがあるのであれば、改めて企画費のほうに設けることも検討してみたいと思っております。</p>

吉村委員長	以上であります。
檜山 忠委員	<p>檜山委員。</p> <p>143ページ、144ページのところなのですが、文化財保護費として区分の15工事請負費67万と載っていて、その説明としてこれ何と読むのですか、巨樹の里改修工事費と読むのでしょうか、これはどこにあって何の工事をしたのでしょうか。</p>
吉村委員長	社会教育・体育課長。
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>まずこちらの場所ですけれども、大イチョウがある東側のほうにこの巨樹の里というものがございます。</p> <p>ベンチとか藤棚等を設けているちょっとしたポケットパークのようなものでございます。</p> <p>こちらのほうの工事費でございますが、昨年度、ベンチや今申しました藤棚等の修理、あとは街灯をつけておりましたけれども、こちらのほうちょっとイチョウの葉に影響があるということで、また夜間そういう形でつけていなかったの、古くなってきたので撤去したという、そういった工事でございます。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>わかりました。</p> <p>というのは、成果のほうにも全然載っていないというふうなこともあって、この場所等私らにはなじみのない場所だったので質問してみました。</p> <p>わかりました。</p>
吉村委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>次、馬場委員。</p>
馬場正治委員	<p>主要施策の成果の96ページなのですが、教育費の部分でお聞きしますが、この一番上の委託料、運転業務委託、本来、総務費のところでお聞きすべき</p>

	<p>だったかもしれませんが、ここにも載ってきたのでこの運転業務委託料なのですけれども、私も議長公用車というのがあって町内の会議、行事等に時には使わせていただいているわけですが、町が所有する公用車、町長公用車も含めて運転業務それぞれあるわけですが、関連ということになってもしお尋ねできれば、町長公用車の運転業務の委託はどのような形の委託になっているのか、それと現在町の職員で技術職は、確か私の知る限りでは1人だけだと思います。</p> <p>町のいろいろな重機とか町の車両の運転業務をするのは1人だけだと思いますけども、確か定年があと1年ぐらいで近いと思うのですが、こういった技術職についての再雇用制度というのがあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。</p>
吉村委員長	総務課長。
総務課長 (小向道彦君)	<p>お答えいたします。</p> <p>町長車については民間のほうに委託しております。</p> <p>それから技術職の再雇用の関係ですが、今年度から制度を運用することにして、今希望のほうを募っております、出てくれば再雇用するというふうな考えであります。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>はい、わかりました。</p> <p>そうすれば町長公用車についても業務委託、民間会社との委託ということでよろしいかと思いますが、あと技術職の職員がもういなくなるということで、再雇用制度を運用することは大変結構なことだと思います。私も出かけるときに初めての業者から派遣された運転手とか時々あるわけですが、やはり何十年とこういった自治体の活動の運転業務に携わった方のほうが、道路もよく知っているし安心だなという感じを受けておりますので、まだまだ元気で働けるというOBの方、定年に達した方については積極的な再雇用をお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いをして質問を終わります。</p>
吉村委員長	ほかにございませんか。

<p>田中正一委員</p>	<p>田中委員。</p> <p>109ページの施策の概要ですけれども文化財保護費のところなのですけれども、主要事業の子どもえんぶり教室、参加者は210名、実施回数15回、決算額7万4,000円、これ、恐らく百石のほうの小学校、中学校のほうに教えているのかなと思うのですけれども、この内容をちょっと教えてくれませんか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>今ご質問がありましたところでございますけれども、幼児から小学校、中学生等を対象としたえんぶり教室、えんぶりの保存と継承を目的に開催してございます。</p> <p>百石のえんぶり組のほうにお願いしてやっている教室でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>これは学校でやっているわけですか、小学校ですか中学校。</p> <p>でまた、これ、7万4,000円かけて子どもえんぶり教室やっている、大変私は結構なことだどだなどは思っております。いやこれは大事、大変だなど、教えるほうも大変だと思いますけれども、我々も小学校に運動会の時期が来ればさまざま教えているのですけれども、今、先生方もこの鶏舞のほうも一生懸命になっています。</p> <p>こういうのがあれば下田の小学校のほうにも何とか7万4,000円でもやっていただければ、まあ余りこの芸能保存とか、芸能に対しては金のことは余り言いたくないですけれども、私、ただこうしてやっている中に我々22万5,000円ですか、助成もらっているわけですよ。</p> <p>百石の協議会のほうは29万、これ、私はほしいとか何とかというようなことで言っているわけではないのです。</p> <p>この22万、この活動費、我々の活動費、まあ、春は十和田湖のろまんパークで1回、まずですね、それを終わってユートリー、商工観光課のほうで行くのですけれども、それからお祭り、敬老会、部落の行事、さまざま出ているのですよ。</p>

	<p>そして今度、鮭まつりでしょう、考えてみてください、本当に大変な事業ですよ。</p> <p>それで、ことしもおやつ代足りなくなるなどと思って、何とかしなければならんということできまざま考えて、まあ、若い人はどうやったかわかりませんが、私も本当に心配しました。</p> <p>これも教育委員会のほうにもお願いしたいと思うのですが、なかなか教育委員会もパツとしない、先生方もパツとしない、部活ですよ、部活。</p> <p>今、野球とかサッカー、事業ができないような状況です。</p> <p>今の下田まつりも野球の大会で出られないということになりました、まずですね。</p> <p>やっぱり祭りとか町の行事に対しては、率先して部活のほうも応援しますよということですよ、保存会のほうに応援しますよということでやってくれればいいのですけれどもなかなか難しい。</p> <p>ことしも8人になって、子どもさん、十和田湖行ったときはいよいよ本村の鶏舞も終わりかなとこう思ったら、やっぱり（聴取不能）のウブスナ様ですね、本当にこのおかげかなと思っていましたけども、4人入りまして5人ですか、15名で今子どもさんたちを養成していますけども、やっぱりそのやっている人、百石も同じだと思うのですよ、やっている人が大変だということ、好きでやっているかもわかりませんよ、これみんな好きでなければできていませんから、ただその思いを何としても町のほうもくみ取っていただいて、継承して行ってほしいということになれば、これはなかなかうまくいかないと思うのですが、それはどう考えているか。</p>
吉村委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	<p>お答えいたします。</p> <p>まず1点目の小学校や中学校でやっているのかということですが、こちらのほう教育委員会のほうで主導してやっている事業でございます。</p> <p>次に、下小学区でもこういうのができないのかということですが、下小学区ではご承知のとおり木村郷土芸能保存会等がありますので、こちらのほうでそういった事業等が可能かどうかどうか、今現在、運動会等のときには指導していただいているのは知っておりますけども、それとは別ということであればちょっとご相談させていただきたいなと思っております。</p> <p>また部活等で下田まつり等に出られないということで、どう思うかということ</p>

	<p>でございますが下田小学校、たまたま下田小学校なのですけども野球部の試合があるということで、野球部の監督さんのほうからはどちらでもいいよと、子どもたちにお任せするというような判断をして、子どもたちが祭り大事なのでそちらに出るのであれば、野球のほうは出ないようにしましょうということでやったというふうに聞いておりました。</p> <p>その結果がそういう状況であったと思っておりますので、そこに対してちょっとこちらのほうで、では絶対野球のほうに、野球をやめて祭りというふうにはちょっと言えないのかなというふうに思っております。</p> <p>十分な配慮はいただいたものと思っております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>いや、それはわかるのですよ。</p> <p>でね、これが祭りばかりではないわけですよ、ユートリーもそうなのですよ、ユートリーもそうなのです。</p> <p>それはそれとしていいのですけども、今この予算で百石も含め駒踊りもあります、まずですよ、1点。駒踊り、神楽、お神楽ありますよね、それから虎舞あります。</p> <p>この29万で、余り金のことは言いたくないですけども、どうして運営しているのか私は聞きたいです、本当に百石の人たちから。</p> <p>やっぱり祭り、町の教育委員会のほうで応援しましょうと、生徒さんたちもみな応援してやりましょうって、何でも助けるから頑張ってくださいって、やっぱり（聴取不能）保存会のほうにお任せしております、協議会にお任せします。</p> <p>これではね、この文化継承というのはなかなか難しいと私は思いますが、町長どうですか。</p>
吉村委員長	答弁を求めます。
	町長。
町長 (三村正太郎君)	<p>郷土芸能、いろいろな形でご苦勞をおかけしておりますが、予算が非常に少なくて申しわけないという気持ちは持っております。</p> <p>いろいろな県のほう事業とかいろいろなのがありますからそれらを引っ張り出して、そしてお金をたくさんそれを配分できればなというところもあります</p>

	<p>し、町としては決してこの郷土芸能を云々ということはないがしろにしているものではなくて、力を入れていかなければならないしやらなければいけないというふうに思っております。</p> <p>相対的な予算の中でいろいろな取り組みの中で、この少ない予算になっておりますけれどもこれもいろいろな、まあ、もっとふやさなければならぬといことは重々腹に収めておりますから、よく相談しながらもまたいろいろなお金を引っ張りながらも、チャンスがあれば何でも引っ張って、皆さん方のご希望に応えていくような形でやっていきたいと思っております。</p> <p>そうでないと、これ、長続きしなくなりますから、郷土芸能はね。</p> <p>これはもうなくすわけにはいかないというのはもう前から言っているとおりでありますので、これはもう子どもたちが入ってきて、やはりもうえんぶり一つとってもすごいいろいろな、これではもうやっていけないよということをもう言われております。</p> <p>ですから鶏舞にしてみてもいろいろな形で、これはもっともっと予算はできることならふやしていかなければならないなという気持ちは、大いに持っておりますので、決して過少に評価してそれこそ予算をつけているのではないということをご理解をいただきたいと思っております。</p>
吉村委員長	<p>回数には制限がございませんので、どうぞ。</p> <p>田中委員。</p>
田中正一委員	<p>教育委員会にもまずお願いしておきたいのですが、やっぱり時が来たら、やっぱり出向くと、出向いてどうやっているのかということだけでも確認していただければ、我々も「ああ、教育委員会が来てくれたな」と思うのですが、</p> <p>この間学校の先生にも言いました。「やってもらうときはお願いします、今発表しなければならぬからお願いします」って。</p> <p>子どもらは十和田湖町に行く。</p> <p>これは役場の教育委員会、木村君、あれは今どっちだか、教育委員会のほうだったよね、カメラにとって一生懸命なのですよ、それはわかるのです。「やあ木村君、ご苦労さま」と言っているのですが、</p> <p>やっぱりこの先生方も教育委員会の中も、やっぱり応援してやろうという気持ちを持たなければだめだと思うのですよ。</p> <p>先生方もお願いするときは頼むって、「学習発表会だ、頼む」、そして今度は鮭まつりに一つも応援もこない、「頑張れよ」と言うこともない、子どもたちに。</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>やっぱりそこらもね、私、先生言いましたけども、教育長も頑張ってそれらも応援してやってくれないかということも先生方に、教育事務を教えた教育長でしょう。</p> <p>少しはその辺の指導、何とかやっていかないと。</p> <p>以上です。</p> <p>何とか教育委員会、教育委員の皆さんにお願いして終わります。</p> <p>教育長。</p>
<p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>その学校関係のことですが、地域の伝統が大事だということ、ふだんの学習の中でも学校では取り組んでいると思っております。</p> <p>私としては校長会でも校長先生に、そういう地域の伝統を大事にしてくださいということはお願ひしております。</p> <p>さらに強くそういう機会を捉えてお願ひしたいなと、こう思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>なしと認め、第10款から13款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」についての質疑を受けます。</p> <p>決算書156から164ページです。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>決算書の161ページ、ここには有価証券が載っております。</p> <p>見ますとこれ、円単位ですから1,350円の株式会社青森銀行が載っていますけども、これらというのは整理されないものではないかと思ひまして、1つお伺ひしたいと思ひます。</p> <p>それから162ページには県の漁業信用基金協会1万8,173円、これは増減で決算年度末でゼロになっていますけど、県の漁業信用保証基金協会はなくなったわけではないと思ひますが、この2点についてお伺ひしたいと思ひます。</p> <p>それからあと1つ、164ページのところに基金があります。</p> <p>病院健全化基金については143万568円に基金の利子357円が充当になって、143万925円の年度末の額になっていますけれども、私は、公共施</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>設等については今年度に備えて基金の積み立てをしておりますけれども、この病院健全化の基金については一向に手がつけられていない。</p> <p>黒字になっているにもかかわらず上積みされない要因は何なのか、これを一つ説明いただきたいと思います。</p>
<p>会計管理者 (北向 勝君)</p>	<p>会計管理者。</p> <p>平野委員の質問にお答えします。</p> <p>まず1点目、株式会社青森銀行の有価証券についてであります。</p> <p>町としてはここ数年、1,350円の金額がずっと増減なしで推移しておりますけれども、会計事務のおつき合いということもあり、まったくゼロにするところでは会計管理者としては今のところその考えはございません。</p> <p>またこの増減についても処理をどうすべきかということについては、まだちょっと突然のことなのでこれから関係課と相談して検討していきたいと思います。</p> <p>2点目、出捐金の青森県漁業信用基金協会の数値がゼロになったということでもありますけれども、これは実際委員ご指摘のとおり基金協会はまだまだあります。</p> <p>なぜゼロになったかという基金協会のほうでは出捐金の処分について昨年度処分させていただきという申し入れがあり、出捐金の趣旨からいって寄附ではないのですが、町から出したこの出捐金は、その団体がいかように使われようともそれは自由にどうぞという形で出捐されているものですから、協会のほうで昨年度1万8,173円を処分したいということで、実際残額がゼロになったものと思っています。</p> <p>3点目、病院健全化基金の将来に向けての増資についてということで受け止めました。それぞれ各基金についてはそれぞれの各課の事業の目的に沿ってそれぞれの考えで用意しているものであり、私のところではあくまでも基金管理の立場で、各課がそれぞれどういう思いで積み立てをふやしたりあるいは処分したりするかということ、証書の更新期に合わせて相談をして進めているところです。</p> <p>今年度については積み立て利息357円をプラスして、そのまま継続ということでこの基金の額となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長</p>	<p>捕捉したいと思います。</p>

<p>(西館道幸君)</p>	<p>この出捐金なのですけれども平成15年度大型くらの被害が発生した際に、修繕資金の借り入れするための優遇措置を受けるため町が出捐したものでありまして、その利用、貸付金の全ての返済が完了したため今回返還することになったものでございます。</p> <p>以上で答弁終わります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>出捐金については目的が達成されたということで理解をいたします。</p> <p>この株式会社青森銀行のゼロにする考えは会計課長はないということですが、これ、いつまでもそのまま1,350円を継続していくのかというのは証券を処分することは、1,350円は会計課長の段階で十分できるのではないですか。</p> <p>私はどういうふうなかかわりがあってどうこの1,350円が残っているのかよく理解できませんけれども、やはり精査するものは精査してもいいと私は思うのですけれども、もう1回ここを、本当に人がかわっても誰も手をつけないでこのままずっといくというふうなものなのか、そういうふうなものでは私はないと思いますので、ちょっとこここのところで理解できないわけです。</p> <p>それから164ページのところで病院健全化基金については、確かに基金の設置目的、そういうふうなのがあるわけですが、この基金の、病院の基金については管理はどこで管理しているのか、病院なのか、病院の決算のほうではこの基金は出てきているのかというのはありますので、管理はどこになりますか。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (北向 勝君)</p>	<p>それではお答えします。</p> <p>まず青森銀行については改めて検討したいと思います。</p> <p>2点目、病院健全化基金についてであります。</p> <p>管理は、全ての基金の管理は私のところで証書で管理しております。</p> <p>一括して金庫室に保管しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>

<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>おいらせ病院健全化基金の関係について補足してお答えいたします。</p> <p>この基金につきましては一般会計からこの基金に積み立てしている関係上、企画財政課も運営に関連しております。</p> <p>この基金の積み立てにつきましては、今後の財政運営ともかかわりがありますので、町の実施計画等にきちんと掲載の上、財政計画を、将来の財政計画を見据えながらやっていく必要がございます。</p> <p>現在のところまだその計画の中では掌握してございませんので、必要に応じて今後やるという形になろうかと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>前に平成元年から不良債務解消のスタートして、平成7年までの国の健全化の補助を受けて不良債務の解消に当たってきて、その後積み立てをしてきたわけですけれども、基金を積んできたわけですけれども、それが確か7億近くあったと思うのですけれども、その後病院のリフォーム等に資金が充当されて、改修工事に使ったというふうなことで、その後、病院の赤字にはなっていないわけですよね、それで、国の表彰も受けている。</p> <p>そういうふうな中でなぜこう手つかずに140万で今まで推移してきているのか、やはりこの管理は確かに会計課長が全体的には管理しているわけですよ、運用とかそういうふうなものに全然目が向けられてこないというのは、一般会計で管理しているからそうなのか、この病院の事業会計に置けば病院で勝手に使ってしまうというふうな解釈なのか、この辺を一つどう捉えているか、これが一般会計のほうで報告になっているわけですから、この辺、今後の計画実施、企画財政課の実施計画の中でというふうなことですから、病院の事業計画に関係なく、では一般会計のほうでこれに補てんしていきますよとなるのか、ちょっとそこ意味わかりません、お願いします。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それではお答えします。</p> <p>町の一般会計からおいらせ病院のほうに毎年度繰り出ししておりますが、そちらの財政支援のほうが後々立ち行かなかった場合も想定しながら、この基金があると思われまますので、現時点ではそれが可能となっておりますので、今のところ</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>はそれをそのまま続けていきたいなと思っております。</p> <p>将来的にそのような事態がありそうな場合は改めてまた考えたいと思っております。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>いや、課長の言う今の答弁は、私は間違っていると思いますよ。</p> <p>病院事業会計の繰り出しというのはちゃんと法に基づいて繰り出しがされているわけですよ。</p> <p>一般会計がその要求があった分を繰り出ししているのではないですよ。</p> <p>ちゃんとこれは交付税に算入される分もあって、ルールがあるから病院には繰り出しをしているわけですよ。</p> <p>高坂議員も質問しているのだけれども、それはベッド数とかさまざま、医師の充足とかそういうふうないろいろなものがあって算定をされて、病院に1億というのは基本があって出ていっているわけですから、この基金が経営で支障がないから積まなくてもいいとかそういうふうなものではないですよ。</p> <p>私はここは間違っていると思いますよ。</p> <p>今まで、だから平成9年以降ずっと積み立てをしてきて経過があるわけですよ。</p> <p>その後ですよ、担当者が入れかわったりなんかしてどういうふうな形で理解されてきたのか、私には理解できないですよ。</p> <p>何年も前にも私は聞いていますけれども、それからでも改善されていません。</p> <p>ことしは今から特別会計の決算が出ますけれども、病院は黒字ですよ。</p> <p>一般会計ですと繰越金の2分の1以上を基金に積み立てしているではないですか。</p> <p>そういうふうな資金管理を運用するというふうな考え方というのは、ちょっとこれについては全然当てはまっていない。</p> <p>今の課長の言ったところ、答弁というのは、病院が赤字になりそうで大変だからこの基金を使うというふうな意味で私とったんですけど、そのために基金を積んでいるのではないのですよ、これは。</p> <p>そのときはそのときで、そのルール配分で繰り出しをされているほかに一般会計で赤字補てんをするために出すというふうのならわかるけれども、この性格が違うわけですよ。</p> <p>ですから少なくとも28年度から見直しをしてこれについては増額をする、病</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>院の決算状況を見ながら積んでいきますよというのならわかるのだけれども、その辺ちょっと今の答弁では、私、納得いきませんよ。</p> <p>ちょっと訂正してください。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>私も今年度から財政のほうにまいりまして、多少勉強不足のところもありまして申しわけないと思っております。</p> <p>この病院の健全化基金条例を見ますと、基金の積み立てにつきましては、一般会計のほうから当該年度の定める範囲内において積み立てするということになってございます。</p> <p>それから基金の処分につきましても、経済及び医療事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるというふうになってございます。</p> <p>よってそのような事情がある場合を想定してこの基金があるものと考えてございます。</p> <p>今確かに病院のほうは黒字であります、将来的にそういったことも考えられますと、それに対応したことも必要かなと思っております。</p> <p>先ほども答弁いたしました、現時点では病院サイドと財政当局のほうで今後の財政のあり方等、特段協議等してございませんし、実施計画の中でも財政とのすり合わせをしてございませんので、改めてその辺を病院と協議したいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>挙手してください。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>なしと認め、「実質収支に関する調査」及び「財産に関する調査」の質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳出についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第1号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

なしの声

<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りいたします。 本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、認定第1号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>お諮りいたします。 本特別委員会における付託議案審査については、認定第1号、平成27年度おいらせ町一般歳入歳出決算認定についてまでとし、認定第2号、平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてからの審査は、明日、引き続き行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、よって、本特別委員会の付託審議の審査は、そのように取り扱うことにいたします。 それでは、これで本日の会議を閉じます。 明日の特別決算委員会は、引き続き本会議場において午前10時から付託議案の審査を行います。 本日の決算特別委員会は、これで延会といたします。</p> <p style="text-align: right;">(延会 午後2時57分)</p>
<p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>